

# 第42回定期総会議案書

日時：2023年（令和5年）4月23日（日）  
午前10時～

場所：三街区集会所（洋室1）

車返西自治会

## 第42回 車返西自治会定期総会について

新緑の候、皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。  
下記日程で第42回車返西自治会定期総会を開催致します。自治会活動の一層の発展のため、皆様のご出席とご意見をいただきたくご案内申し上げます。

記

日 時：2023年（令和5年）4月23日（日） 午前10時～12時  
場 所：三街区集会所（洋室1）

会場準備の都合上「出席届け」又は「委任状」のいずれかを 4月13日（木）までに  
各棟 自治会役員（階段下、掲示板に表示）へ ご提出ください。

車返西自治会 2023年（令和5年）4月2日

----- き り と り せ ん -----

### 第42回 車返西自治会定期総会 出席届け（出席の方）

当日出席します。 2023年（令和5年） 4月 日

\_\_\_\_\_号棟\_\_\_\_\_号室 氏名\_\_\_\_\_

----- き り と り せ ん -----

### 第42 回車返西自治会定期総会 委任状（欠席の方）

当日欠席します。 2023年（令和5年） 4月 日

私は第42回 車返西自治会定期総会の議決について、議長に委任します。

\_\_\_\_\_号棟\_\_\_\_\_号室 氏名\_\_\_\_\_ 印

----- き り と り せ ん -----

自治会又は府中市へのご意見、ご要望、ご質問等が有りましたらお書きください。  
府中市へのご意見等は府中市長への要望書提出の際、参考にさせていただきます。

\_\_\_\_\_号棟\_\_\_\_\_号室 氏名\_\_\_\_\_



# 第42回 定期総会議案書 目次

	ページ
第42回 車返西自治会定期総会について 出席届け、委任状	
第42回 定期総会議案書 目次	1
総会議事次第	2
第1号議案	
2022年（令和4年）度 活動のまとめ（成果と課題）	3
2022年（令和4年）度 車返西自治会活動記録	12
資料1 各部の活動のまとめ（成果と課題）	15
第2号議案	
2022年（令和4年）度 決算報告及び会計監査報告	21
第3号議案	
2023年（令和5年）度 活動方針（案）	22
第4号議案	
2023年（令和5年）度 予算（案）	30
第5号議案	
2023年（令和5年）度 役員選任	31
資料2 第1回 魅力ある20年後の三街区を！考える会 レジюме	32
資料3 同上 考える会 当日配布資料 資料A～資料D	36
資料4 同上 考える会 報告	45
資料5 自治会長と府中市長との懇談会への質問・意見と府中市長の回答	47
資料6 車返西自治会個人情報取扱ルール	50
資料7 歴代役員一覧	52

## 総会議事次第

- |                            |                      |      |
|----------------------------|----------------------|------|
| 1、開会の辞（総会開会宣言）             |                      | 副会長  |
| 2、総会議長及び書記の選出              |                      | 副会長  |
| 3、総会議長及び書記の挨拶              |                      | 議長、  |
| 4、出席者と委任状の確認（総会成立状況の確認）    |                      | 総務部長 |
| 5、議案審議                     |                      |      |
| 第1号議案                      |                      |      |
| 2022年（令和4年）度 活動のまとめ（成果と課題） |                      | 会長   |
| 第2号議案                      |                      |      |
| 2022年（令和4年）度 決算報告          |                      | 会計長  |
| 2022年（令和4年）度 業務及び会計監査報告    |                      | 監事長  |
| 第3号議案                      | 2023年（令和5年）度 活動方針（案） | 会長   |
| 第4号議案                      | 2023年（令和5年）度 予算（案）   | 会計長  |
| 第5号議案                      | 2023年（令和5年）度 役員選任    | 副会長  |
| 6、新旧役員挨拶                   | 旧役員                  | 総務部長 |
|                            | 新役員                  | 会長   |

## 第1号議案

### 2022年(令和4年)度 活動のまとめ (成果と課題)

—はじめに—

コロナ禍が3年目となった2022年は、まだ多くの制約がありましたが、徐々に従来の活動が再開され、新規の課題もしっかりと前進した一年になりました。

3年ぶりに開催された「押立公園夏まつり」や「フリーマーケット」は、従来を上回る盛況さで、「子ども達や孫達が本当に喜んでくれた」との声を多数聞くことができました。どちらの行事もコロナ感染者やクラスター発生の報告はなく、徐々に日常を取り戻しつつあることを感じる今年の行事となりました。

「水漏れ」「空き屋」「空き駐車場」「高齢者」の増加等々、三街区にとって放置できない課題が増えています。管理組合と共同で「魅力ある20年後の三街区を！」考える会を開催し、今後の方向性について貴重な話し合いを持つことができました。継続することで、三街区の今後を長期的に支える重要な第一歩になるものと確信しています。

高齢者の増加に伴い「認知症」への関心が高まる中で、「地域包括支援センターしみずがおか」の協力を得て「認知症サポーター養成講座（認知症学習会）」を開催しました。34名の参加者が「認知症サポーター」の資格を取得しました。三街区の安心を守る大きな力になるものと期待しています。

自治会活動を迅速に会員に知らせるとともに、外部にも三街区の魅力を発信し、近隣の方々や転入を検討している方々の参考となることを目指し、2022年7月からホームページを開設しました。アクセス数が増え、外部からの反響も増え続けています。

「子育て商品券」と「出産祝い金」の贈呈が2年目となり、役員や居住者間の顔見知りが一層増えています。挨拶を交わしたり行事に参加してくれる保護者・子どもたちが増え、相互の距離感がこれまで以上に縮んでいると感じさせてくれます。

総会で確認された、以下の7本柱に沿って、今年度の成果と課題をまとめます。

- 1、居住者のコミュニケーションを大切にする活動
- 2、少子高齢化対策と若い年代の参加を促す活動
- 3、子どもたちの安全・安心を確保し顔が見える活動
- 4、10年後～20年後の三街区を見据えた活動
- 5、関係諸機関及び他団体との連絡連携の強化
- 6、自治会組織の強化
- 7、防災委員会と連携し危機管理を強化する活動

## 1、居住者のコミュニケーションを大切にする活動

自治会活動の最も大きな目的は、規約第3条（目的）の「すべての会員の福利厚生と親睦をはかり、かつ連帯感を深めて、より一層の文化的で健全な生活を営むために、生活の環境改善、向上発展に寄与する。」ことにあります。コロナ禍でまだまだ制限の多い一年間でしたが、徐々に再開される活動が増え、新規の活動もしっかりと前進させることができた一年でした。

### 1) 押立公園夏まつりについて

押立公園夏まつりはコロナ禍で2020年、2021年と開催できませんでした。2022年は、実施への強い思いを持って、2月に「第1回 団体長会議」が開催され準備がスタートしました。コロナの状況を注視しながら慎重な話し合いが重ねられ、5月に「アルコールの販売・提供の禁止」を前提に3年ぶりの実施を決定しました。三街区からも実行委員を選出し、全体の成功に協力することができました。

三街区では従来と同様に「焼きそば」と「飲み物」の販売を行いました。2年間の空白で、不安を抱えながらの取り組みでした。しかし二日間とも予想以上の人出があり、多勢の方々が店頭に並び、出店した各店舗も早い時間に売り切れる状況でした。地域の方々が夏祭りの開催を待ち望んでいた事を強く感じさせられました。

従来は三街区在住の小学1年生～6年生に、PTA32地区委員会を通じて「飲み物無料券」と「焼きそば無料券」を贈呈してきましたが、今年は枠を広げ、7月3日の「子育て商品券」贈呈会場で、三街区の0歳～小学6年生までの子どもたち全員に、直接「飲み物無料券」と「焼きそば無料券」を贈呈しました。またPTA 32地区委員会に所属する三街区以外の子どもたちにも贈呈しました。

夏祭りでコロナの感染者が出たり、クラスターが発生したとの報告は無く、丁寧な対応が効果的だったものと考えています。

## 2) 八幡神社例大祭について

地域の方々との交流を大切にし、地域の伝統的行事を一緒に開催できることを切望しておりましたが、氏子総代よりコロナのため開催中止の連絡が入り、今年度は3年連続で実施見送りとなりました。

## 3) フリーマーケットについて

春の開催は中止となりましたが、秋のフリーマーケットは、出店数を減らし、区画間のスペースを広くし、消毒を徹底するなど、可能な限りのコロナ対策を講じて開催することができました。当日は、2年間のブランクを感じさせない人出があり各店舗の売上も順調だったようです。

三街区の出店は、今年も居住者から多くの寄贈品があり、販売区画を少なくしたにもかかわらず、従来に匹敵する売り上げがあり、自治会の貴重な収入となりました。

集会所横広場で毎月開催している「ミニフリーマーケット」は、日常使いの安くて楽しみな品物が毎回店頭に並び喜ばれています。欠かさず車返農園の出店もあり、多くの方が野菜販売を楽しみに参加してくださいます。同時に開催している「遊びの広場」も好評で三街区以外の子供たちの参加も増え、賑わいを見せています。

## 4) 文化交流実行委員会について

車返地域における『文化活動の活発化と住民の交流促進』を目的に、11名の実行委員、6名の当日協力員、7名の自治会担当役員の計24名の体制で実行委員会を結成し、年間5回の行事を実施してきました。

- ① 4月16日（土）～5月8日（日）の「鯉のぼり」飾りでは、連日のように保育園児が広場で「鯉のぼりの歌」を合唱したり、施設のご高齢の方々が見学に来られたり、素敵な雰囲気醸し出し、実行委員やサポーター、居住者の方々も心を躍らせる3週間になりました。
- ② 6月19日（日）～7月10日（日）は、七夕飾りをかざり付けました。保育園児や幼稚園児にとどまらず、近隣の方々も多数見学に来られ、飾りつけに触れながら写真を撮り、楽しそうにはしゃぐ姿が印象的でした。
- ③ 今年も10月2日から1週間、第20回「みんなの作品展」を開催しました。居住者、南白小児童、府中第6中学校美術部生徒など、総勢100名を超える方々の出展があり、いずれも力作揃いで「三街区の皆様の作品を見て、自分にも生きるエネルギーが伝わってきました。素晴らしい作品から生きる楽しさもいただきました。」「この団地、この地域の方々の心映えも味わえて、このような場に生活出来る幸せを感謝いたします。」等々嬉しい講評をたくさんいただきました。
- ④ 12月17日（土）は、（株）サーカス様のご協力で正月用の「しめ縄飾り」のワークショップを開催しました。個性あふれる「しめ縄飾り」が、18名の方々のお正月を彩ったものと思います。毎年、（株）サーカス様が正月飾りのアイデアを考え、必要な小物を用意し提供してくださっています。

- ⑤ 今年のスプリングコンサートは金管楽器を中心としたクラシック音楽グループ『東京シティコンサートブラス』の出演で、3月5日（日）に集会所洋室1で開催しました。3年ぶりの開催で近隣の方々を含め、70名を超える参加者が、中庭にも溢れる盛況さで、心豊かな春のひと時を楽しむ事ができました。

## 5) オープンサロン談話室について

会場でコーヒーを淹れたり、食べ物の提供ができない状況の中でも、缶やペットボトルの飲み物を提供して活動を継続し、2022年は1月～12月の1年間で46回を開催してきました。2023年1月からは飲食の提供ができるようになり、玄関を入るとコーヒーの香りが漂う中で、10年目の開催を迎えることができました。香り高いコーヒーを楽しみに新しい方の参加も増えています。

「若い世代向けサロン」や「土曜日、日曜日の開催」や、「月曜日以外の平日開催」「子どもたちの参加と幅広い世代の交流」「好天時の中庭開催」「洋室2のフリースペース化」等々については具体的な進展を見ることはできませんでした。

## 6) 地域猫対策会について

2016年10月以降、効果的な対策が取れるよう管理組合と協力し、2名ずつの委員を出して「地域猫対策会」を設置し「捕獲、手術、元の場所に戻す、餌やり」の基本サイクルの中で、飼い主のいない猫を無くすことを目指してきました。

6年目の今年度、三街区内の「飼い主のいない猫」は、1匹だけとなり、その猫も引き取り手が見つかったことから、5月をもって「集会所横での餌やり」は終了することにしました。「13号棟西側公園」で餌やりを続けている方には、ボランティアに登録していただき継続をお願いしています。

しかし、近隣地域にはまだ「飼い主のいない猫」が残っています。府中市も交じえ、地域全体の対策が必要になると思われます。

## 7) サークル活動の支援・充実・活発化について

コロナ禍で「新規のサークル活動」や「新規の自主活動」は難しい状況にありますが、「地域包括支援センターしみずがおか」が主催している水曜日の「健康教室」を自治会と共催する計画が進んでいます。

その他の活動については具体的な進展は見られませんでした。

## 8) 体育やレクリエーション活動について

2022年3月27日（日）の「桜&ウオーク」は昨年と同様、多摩川土手の桜を見ながらの散策コースで実施しました。参加人数が心配されましたが、中学生以下7人を含め、55人の参加者がありました。まだ蕾が多く桜の満開にはやや早い状態でしたが、開花した桜の木を選んでシートを敷き、春の息吹を感じながら楽しい時間を過ごすことができました。お弁当と飲み物を用意しましたが、現地での飲食は控え、最後に事務所に戻ってから各自持ち帰っていただきました。

従来から要望があった、「バスツアー(温泉、果物狩り、漁港と海の幸、美術館、

名所見学等)」「号棟親睦会」「餅つき」「車返寄席」「車返シアター」等の具体化、体操教室や、押立体育館で年に数回開催される子どもや高齢者でも楽しめる様々なレクリエーション活動や、府中市や近隣施設、近隣サークル等の催し物の紹介などは具体化に至りませんでした。

## 9) 第49回多摩川清掃と地域清掃デーについて

2022年の第49回 多摩川清掃はコロナ禍で中止となりました。2023年の、第50回多摩川清掃は、5月27日(土)(雨天28日)に予定されています。

例年11月23日(祝)に実施していた「地域清掃デー」は、2022年度は悪天候のため中止としました。

## 10) テーマを絞った学習会の開催について

今年度は昨年度の環境問題に代わって、進行する高齢化を踏まえ、「認知症学習会」を開催しました。(詳細はホームページの「広報誌」を開いて、臨時増刊号「認知症勉強会特集」をご覧ください。)

# 2、少子高齢化対策と若い年代の参加を促す活動

## 1) 若い年代の参加を促す活動と「子育て商品券」と「出産祝い金」の贈呈

7月3日、0歳から小学校6年生までの58名に「子育て商品券」と「出産祝い金」の贈呈を行いました。同時に「押立公園夏まつり」の「焼きそば」と「飲み物」の無料引換券も「お菓子」セットと一緒に贈呈させていただきました。また今年度初めて「焼きそば」と「飲み物」の無料引換券と「お菓子」セットを、三街区以外のPTA32地区委員会に所属する子どもたちにも提供させていただきました。

若い世代向けの●入学祝い金、●結婚祝い金、●子育て世代のネットワーク、●若い人の集まりで交流を深める、●共働き家庭へのサポート(安心して働ける環境づくり)、●SNSを使った発信、●団地内に幼稚園や学童保育所の設置、●低学年用公園遊具の見直し、等々多くの具体的意見が出されている中で、今年度は、ホームページの開設を具体化する事ができました。

## ホームページの開設

2022年7月から「車返西自治会ホームページ」を開設する事ができました。居住者相互の「情報の共有」「参加の促進」「理解と連帯感の深化」更には地域への「三街区の魅力の発信」がホームページを通じてできるようになりました。また管理組合とのタイアップで、集会所の利用状況も閲覧できるようになり利便性が増しています。

ホームページはコンスタントに新しい情報に更新し続ける必要があります。居住者でパソコンとインターネットに関するプロの技術を持つ方が積極的に支援し支えてくださっており、今後のホームページの一層の充実が期待されます。

## 2) 敬老商品券の贈呈について

19回目となった「敬老商品券の贈呈」は、9月18日、19日の2日間、70歳以上の居住者 333名の皆様に「車返団地商店街」と「コープ府中車返店」で使用できる、2,000円の商品券を贈呈させていただきました。

敬老商品券の原資確保のため、今後も資源回収に積極的に取り組んでいきたいと考えています。

今年も贈呈時には「府中市地域包括支援センターしみずがおか」が「生活と健康なんでも相談室」を、「車返団地駐在所」の駐在ご夫妻が「車返団地臨時駐在所」を開設し来場者の相談にのってくださいました。また、オープンサロンの協力で、サロンの「無料招待券」も贈呈する事ができました。

## 3) 高齢者や病気の方など援助を必要とする方々への対応について

認知症についての相談が増えた事を踏まえ、「府中市地域包括支援センターしみずがおか」の協力で、11月26日（土）「認知症サポーター養成講座（認知症学習会）」を開催しました。34名の参加者が熱心に学習に取り組み、「認知症サポーター」の資格を取得しました。参加者からは「認知症と物忘れの違い」や「どう接したらよいか」が良くわかった」など感謝の声が多く聞かれました。

個人や家族での対応がどうしても困難な時、手助けする「困り事ヘルパー」制度の利用者が、2022年は年間で28件ありました。粗大ゴミの搬出9件、朝の資源出し8件、鳩の糞対策6件、重い家具の移動などその他5件となっています。

鳩の糞被害への対応依頼が6件と多かったのが目立ちました。ベランダに糞が層になって積もり、近隣では洗濯物に糞の被害がでたり、早朝からの鳴き声や風による乾燥した糞の飛散でアレルギーの発症等々の被害が出ていました。ベランダにネットを張り侵入を防止した後は被害の報告はありません。しかし空き家があるといつ被害が起きてもおかしくはありません。

## 4) 食を通した繋がり作りについて

コロナの影響で一緒に食事することも難しく具体的な対応はできませんでした。

## 5) 「府中市社会福祉協議会」との協力関係の強化

「府中市社会福祉協議会」では、地域社会福祉協議会（地区社協）を設置し地域ごとのきめ細かな活動を目指しています。これは「10年後の三街区を考える会」や「魅力ある20年後の三街区を！」など自治会として取り組んできた課題と一致していますが、今年度は直接タイアップした積極的活動には至りませんでした。

## 6) 「府中市地域包括支援センターしみずがおか」との協力関係の強化

「府中市地域包括支援センターしみずがおか」の事務所が、南白小の南側に引っ越してきました。これまで以上に身近になり、様々な面でのタイアップがしやすくなりました。

今年も、敬老商品券贈呈会場で「生活と健康なんでも相談窓口」を開設し、相談にのっていただきました。また、講師を務めていただいた「認知症サポーター養成講座」の開催は多くの居住者から、今知りたいことを知ることができたと大変好評でした。「健康教室」を自治会と共催できないか相談も進行しています。

## 7) 資源回収について

19年間継続してきた「敬老商品券贈呈」の原資には、資源回収の補助金が使われています。古布回収の中止で一時は回収量＝補助金の減少が危惧されましたが、居住者や地域の方々の協力ではほぼ現状維持ができています。府中市との補助金増額の交渉は欠かすことができず、「府中市自治会連合会」や「市議会議員」を通じて働きかけてきましたが、残念ながら補助金増額につながる具体的な進展は見られませんでした。

## 3、子どもたちの安全・安心を確保し顔が見える活動

### 1) 府中市立南白糸台小学校との連携について

「地域安全マップ作り」「地域子供広場」「地域懇談会」「避難訓練」「パトロール」等々、南白小児童と直接関わる活動は、いづれもコロナ禍でストップした状態となっています。

### 2) 府中市立南白糸台小学校PTA及びPTA32地区委員会との連携について

三街区を中心とした「PTA33地区委員会」は、2022年度から「PTA32地区委員会」に名称が変更になりました。今年も「PTA32地区委員会」と、情報交換と懇談の会を継続し「資源回収量の確保」と「子どもたちの安全・安心への取組み」等々について協力体制を継続することを話し合い、確認しました。

自治会も加入している「子ども緊急避難の家」は、今年も地区委員さんを通じて1軒1軒 継続のお願いをしました。

### 3) 子どもたちと挨拶のできる地域に(挨拶運動)

昨年度から実施している「子育て商品券」と「出産祝い金」の贈呈日は、多くの子どもたちと直接 顔を見て話すことのできる貴重な場になっています。保護者が自治会役員と顔見知りになり 挨拶することは、子どもたちも安心して挨拶できる大きなきっかけになっています。これまで顔見知りになる機会が少なかった、未就学児との挨拶もこれまで以上に増えてきました。

## 4、10年後～20年後の三街区を見据えた活動

「2025年（10年後）の三街区を考える会」は、第5回をもって「発展的に解消」しましたが、新しく「魅力ある20年後の三街区を！」考える会を「管理組合」と「自治会」で共催し、「建物の老朽化対応」と「コミュニケーションの発展・継続」に

ついて2023年2月5日（日）に42名の参加で話し合いを持ちました。  
32ページの資料2から、45ページの資料4までをご参照ください。

## 1) 2025年の三街区を考える会で残された課題の実現に向けて

第1回～第5回の「考える会」で残された課題のうち、今年度は以下の2点を具体化する事ができました。

1、2022年7月から正式にホームページを開設する事ができました。

プロの技術を持つ居住者が積極的に協力してくださり、頻繁な情報更新や、難しい画面編集の作業等に精力的に取り組んでいただいております。

2、管理棟にテレビのアンテナが設置されたことで、洋室1にあるテレビで、災害時の情報入手が可能となりました。ビデオやDVDを見ることも可能です。

## 2) 居住者が集まれる場所の建設について

「居住者が集まれる場所（第2集会所、自治会館）」の建築に関して、『一団地認定』の解除、『補助金』の獲得、自治会の『法人化』の三点を方針として提起しました。

### ◎一団地認定の解除について

府中市都市整備部計画課からは『(3)国土交通省の都市計画運用指針によると、「一団地の住宅施設の見直しについては、老朽化などにより建て替えの必要が生じているなど、現状の規制内容が必ずしも実態に合わなくなった場合にあっては、地区計画の活用等により引き続き良好な居住環境を確保した上で、一団地の住宅施設に関する都市計画を廃止することが望ましい。」とされています。本市といたしましては、車返団地の動向を注視しつつ、建て替えに関する動きがあった際には、情報共有させていただきながら、一団地の住宅施設の廃止および地区計画への移行についての検討を開始したいと考えます。』との回答をもらっています。

平成30年3月に国土交通省から出された、『建築基準法第86条第1項等に基づく一団地認定の特定行政庁による職権取消しのためのガイドライン』によると、特定行政庁（府中市長）が職権で一団地認定の取り消しが出来ることを明確にしています。（取り消し条件の明確化）三街区が建替えを決議し、取消しの条件が整えば、府中市長の職権で一団地認定の取り消しが可能になります。

つまり三街区だけでも建て替えの可能性があると読み取ることが出来ます。

### ◎補助金の獲得について

補助金は自己資金の確保が前提となります。残念ながら自己資金の確保についての具体的な進展を見ることはできませんでした。

### ◎法人化について

法人化に向けた詳細の検討と、具体的な取り組みは進展できませんでした。

## 3) 三街区全体の建て替えについて

管理組合と自治会の共催で、「魅力ある20年後の三街区を！」を考える会を開催し、建替えも含めた話し合いの第一歩を踏み出す事ができました。建替え、改修、

修繕など多くの意見が出されています。当日の発言については45～46ページの資料4を参照してください。

## 5、関係諸機関及び他団体との連絡連携の強化

各関係機関及び他団体とは、コロナ禍で困難が多いにもかかわらず、今年も積極的に連携を強化してきました。

- 1) 府中警察署 車返団地駐在所
- 2) 府中警察署 府中市防犯協会
- 3) 府中消防署是政出張所、府中消防署朝日出張所
- 4) 府中市
- 5) 府中市社会福祉協議会、地域包括支援センターしみずがおか
- 6) 白糸台文化センター
- 7) 車返西住宅管理組合
- 8) 近隣自治会、近隣管理組合、夏まつり実行委員会、リサイクルを考える会
- 9) 車返青年会、八幡神社氏子会、車返太鼓会、車返囃子連
- 10) 車返団地商店街、生協等
- 11) 府中市立南白糸台小学校
- 12) 府中市立府中第六中学校
- 13) 府中市自治会連合会
- 14) 車返西防災委員会

## 6、自治会組織の強化

- 1) 6月12日（日）、お弁当の代わりにお土産のお菓子をお渡しする形で、サポーターの皆様と自治会新役員との懇談会を開催する事ができました。
- 2) 5月に自治会未加入の世帯に加入の案内をさせていただきました。5月中旬～6月初旬に新しく4世帯の方々の入会がありました。
- 3) 11月26日に「新入居者説明会」を管理組合と共同で開催しました。
- 4) 今年も見やすくわかりやすい広報誌「マイタウン西」の発行に努めてきました。特に「認知症学習会」の臨時号はわかりやすく、ためになったと好評を得ています。
- 5) ホームページを開設し、常時「自治会活動を公開」し、居住者相互の「迅速な情報の共有」「参加の促進」「理解と連帯感の深化」より住みやすい生活環境作りを進め、転入を検討している方々に三街区の魅力を発信することができました。
- 6) 自治会活動賠償責任保険への加入を継続し、自治会活動参加者の安全と安心を確保してきました。

## 7、防災委員会と連携し危機管理を強化する活動

防災委員会の「総会議案書」をご参照ください。

## 2022年（令和4年）度 車返西自治会 活動記録

### 『4月』

府中市立南白糸台小学校入学式への参加（中止）	4月 6日（水）
白糸台文化センター圏域コミュニティ協議会常任理事会（中止）	
第6回2025年三街区を考える会	4月 9日（土）
多摩川清掃（中止）	
部長会	4月 9日（土）
三街区ミニフリーマーケット	4月10日（日）
管理組合との情報交換会	4月10日（日）
マイタウン西168号の発行	4月15日（金）
鯉のぼり飾り	4月16日（土）～5月 8日（日）
新役員学習会・新旧役員引継ぎ	4月17日（日）
役員会	4月17日（日）
第41回自治会定期総会	4月24日（日）

### 『5月』

三街区ミニフリーマーケット	5月 8日（日）
第1回部長会	5月14日（土）
第1回役員会	5月15日（日）
マイタウン西169号の発行	5月31日（土）

### 『6月』

春の押立公園フリーマーケット（中止）	6月 5日（日）
地域安全パトロール（南白小1年生・中止）	
第2回部長会	6月11日（土）
南白小PTA32地区地区委員との懇談会	6月12日（日）
第2回役員会	6月12日（日）
サポーター懇談会	6月12日（日）
三街区ミニフリーマーケット（雨天中止）	6月12日（日）
七夕飾り	6月19日（日）～7月10日（日）

### 『7月』

子育て商品券贈呈	7月 3日（日）
管理組合との情報交換会	7月 3日（日）
第3回部長会	7月 9日（土）
第3回役員会	7月10日（日）

三街区ミニフリーマーケット	7月10日(日)
白糸台文化センター夏祭り	7月16日(土)～17日(日)
押立公園夏祭り	7月30日(土)～31日(日)
マイタウン西170号の発行	7月31日(日)

## 『8月』

第4回部長会	8月20日(土)
第4回役員会	8月21日(日)
防災訓練(安否確認他)	8月28日(日)

## 『9月』

八幡神社例大祭(中止)	
第5回部長会	9月10日(土)
三街区ミニフリーマーケット	9月11日(日)
第5回役員会	9月11日(日)
敬老商品券贈呈	9月18日(日)～9月19日(祝)
管理組合との情報交換会	9月25日(日)
マイタウン西171号の発行	9月30日(木)

## 『10月』

みんなの作品展	10月2日(日)～8日(土)
第6回部長会	10月8日(土)
上期会計監査	10月9日(日)
三街区ミニフリーマーケット	10月9日(日)
第6回役員会	10月9日(日)
府中市総合防災訓練(南白小)	10月23日(日)
管理組合との情報交換会	10月31日(日)

## 『11月』

秋のフリーマーケット	11月6日(日)
第7回部長会	11月12日(土)
第7回役員会	11月13日(日)
秋の防犯パトロール	11月14日(月)～18日(金)
地域清掃デー(中止)	11月23日(祝)
認知症」勉強会	11月26日(土)
管理組合との情報交換会	11月26日(土)
マイタウン西172号の発行	11月30日(水)

## 『12月』

第8回部長会	12月10日(土)
第8回役員会	12月11日(日)
年末防災訓練(安否確認他)	12月11日(日)
年末年始の防火・防犯パトロール	12月16日(金)～1月10日(火)
正月飾りづくり(文化交流実行委員会)	12月17日(土)

## 『1月』

第9回部長会	1月14日(土)
第9回役員会	1月15日(日)
三街区ミニフリーマーケット	1月15日(日)
管理組合との情報交換会	1月29日(日)
マイタウン西173号の発行	1月31日(火)

## 『2月』

マイタウン西増刊号(認知症勉強会)発行	2月 3日(金)
「魅力ある20年後の三街区を！」考える会	2月 5日(日)
第10回部長会	2月11日(土)
第10回役員会	2月12日(日)

## 『3月』

スプリングコンサート(文化交流委員会)	3月 5日(日)
今年度会計監査	3月 5日(日)
第11回部長会	3月11日(土)
第11回役員会	3月12日(日)
三街区ミニフリーマーケット	3月19日(日)
押立・車返ささえあい協議会 地域ラリー手伝い	3月21日(祝)
府中市立南白糸台小学校卒業式への参加	3月24日(金)
桜&ウォーク	3月26日(日)

## 【資料1】

### 各部の活動のまとめ（成果と課題）

#### 2022年度 厚生部 活動のまとめ

コロナ禍の影響も少し落ち着きを取り戻しつつある中で、2022年度は各種イベントの復活を含め、できるだけコロナ以前の状態に近づけ、三街区居住者のコミュニケーションをより一層向上させることを主眼として以下の行事に取り組みました。

##### 1. 「鯉のぼり飾り」 ＊文化交流実行員会主催

＜開催期間：4月16日（土）～5月8日（日）＞

今年も子供たちには「子供用鯉のぼり」と「お菓子」を準備し、30セットを配布しました。自分の鯉のぼりに色を塗り、はしゃぐ子供たちの姿が印象的でした。期間中は三街区にとどまらず、近隣の方々や、保育園、介護施設の方々も連日のように見にこられ、写真を撮ったり、「鯉のぼりの歌」を歌ったり、走り回る姿も見られ大変好評でした。

##### 2. 「七夕飾り」 ＊文化交流実行委員会主催

＜展示期間：6月19日（日）～7月10日（日）＞

文化交流実行委員会やサポーターの方々の手を借りて飾り付けをしました。展示期間を昨年より1週間早めて実施しましたが、近隣の保育園や地域の方々も大勢おとづれてくれ、このイベントが年々浸透してきたなと強く感じました。しかし飾りつけ直後の一週間は強風が続き、吹き流しのテープや短冊が千切れて付近に飛び散るなど残念な面があり、今後の課題と考えています。

##### 3. 「押立公園夏まつり」 7月30日（土）～7月31日（日）

夏祭り実行委員会がアルコールの販売と提供を禁止して、3年ぶりに開催することになりました。2日間とも好天に恵まれ、たくさんの方々に参加し、特に若い方々の参加が多く、久しぶりのお祭りに大いに盛り上がりました。

自治会では今年も「焼きそば」と「飲み物」を販売をし、わずかですが黒字になり良かったと考えています。なお仕入れ量が少なかったため、早い時間に売り切れ、来場者に迷惑をかけた点や、弁当の配り方にも一部課題が残りました。

自治会役員をはじめ、サポーターの方々の並々ならぬご協力を得て、事前準備から後片付けまででんてこまいの2日間でしたが、事故もなく無事終了できたことを非常に喜ばしく思っています。

#### 4. 「みんなの作品展」 ＊文化交流実行委員会主催

<開催期間：10月2日（土）～10月8日（土）>

本年度も、三街区居住者の方の趣味や特技の発表の場として、交流の場として第20回作品展を開催しました。

コロナ禍にもかかわらず、前年度を上回る410人もの来場者があり、「作品のレベルの高さへの感嘆の声」や「小中学生の作品への高評価」「楽しめた」などの声が聞かれ、特にじっくり作品を鑑賞して行かれた方の声が多かったのが印象的でした。

2日目に作品の一部がなくなってしまう残念な出来事がありました。今後も十分な注意が必要と感じています。写真撮影は個人情報の関係上お断りすることになりましたが丁寧に説明し理解を得る必要を痛感しました。

#### 5. 「正月飾り作り」 ＊文化交流実行委員会主催

<開催日：12月17日（土）>

今年の正月飾り作りも（株）サーカス様の全面協力により、水引を使った正月飾りとなりました。18名の参加者が熱心に制作に取り組み素晴らしい作品が出来上がりました。

机の配置を工夫し部屋の中央に2つの島を作りそれぞれに材料を配置した結果少ない移動ですみ、空間にも余裕ができ一石二鳥の効果が得られて良かったと感じています。

#### 6. 「スプリングコンサート」

5号棟の自治会役員さんが所属している『東京シティコンサートブラス』の出演で、3月5日（日）に集会所洋室で13時半から開催しました。「生演奏を聴くと体が熱くなりワクワクした気持ちになります」「春だけでなく、秋にもやってもらえませんか？」など、約70名の参加からは好意的な感想をたくさん頂きました。

#### 7. 「桜&ウォーク」

<実施予定日：3月26日（日）>

今年は、多摩川の堤防の桜を見ながらのウォーキングを予定しています。

## 2022年度 総務部 活動のまとめ

居住者の皆さんが安心して生活できる環境を作るため、自治会活動の基礎準備を行うとともに、地域諸団体との協力関係構築を目指してその行事運営に協力しました。2022年度は、「秋の押立公園フリーマーケット」が3年ぶりに開催され、多くの皆様楽しんでいただきました。

### 1. 役員会・総会等、定例会議の準備

役員会をはじめとする定例会議の会議室予約、会議当日の会場準備、および役員会の議題要旨ならびに議事録の作成を行いました。総会関連では、新役員への交代に向けた会議の準備、議案書配布ならびに委任状取りまとめに関する作業、および総会々場の準備・設営などを行いました。

### 2. 自治会備品・消耗品等の管理

自治会活動に必要な備品や消耗品の管理を行うとともに、必要に応じて補充を行いました。

### 3. 地域諸団体との行事運営協力

5月の「くらやみ祭り」山車巡行と9月の「八幡神社例大祭」の神輿巡行は、今年度も残念ながら取りやめとなりました。

一方、「車返地域のリサイクルを考える会」主催の「押立公園フリーマーケット」は、6月は中止されましたが、11月は3年ぶりに開催されました。コロナ感染症への注意が引き続き必要であったため、従来より縮小された規模の開催でしたが、朝早くから大勢の皆さんが訪れてくださり、久しぶりのフリーマーケットを楽しんでいただきました。

また、昨年度に続き、「押立・車返ささえあい協議会」が3月に開催した小学生向け「地域ラリー」で、チェックポイントのひとつとして当自治会も協力しました。

### 4. 三街区ミニフリーマーケット

住民の皆さんが楽しみながら気軽に交流できる場所を作ることを目指し、2021年度から始めた「三街区ミニフリーマーケット」も2年目となり、毎回多くの皆さまが訪れてくださるようになりました。

開催日には、自治会店の他に、車返農園をはじめとして住民の方の出店も毎回あり、ミニフリーマーケットの充実にご協力いただきました。また、子供向けにいろいろな遊び道具を用意した「あそびの広場」も、ご家族連れを中心に多くの方々が訪れてくださいました。

住民の方々からは、秋の押立公園フリーマーケットの際も含めて、自治会店での販売用に様々な品をご寄付いただきました。この場を借りて改めてお礼を申し上げます。

これからも、近くで気軽に楽しめる場として、「三街区ミニフリーマーケット」をご利用いただければうれしく思います。

## 2022年度 管理部 活動のまとめ

居住者間のコミュニケーションを図り、安全で安心して生活出来る地域環境を目指して以下の活動を行いました。

### 1.地域安全パトロール 6月上旬～中旬

南白小1年生の下校時間に合わせ、3コースに分かれて下校を見守りつつ周辺の安全活動を行う予定でしたが、引き続きコロナ禍で中止となりました。

### 2. 子育て商品券・出産祝い金贈呈 7月3日（日）

若い世代の方々と接点を持ち、住みやすく暮らしやすい三街区を一緒に創り上げていこうと、自治会と管理組合が協力して行う取組です。第二回目は、申請39家族58名となりました。去年に引き続き、コロナ対策を徹底して当日を迎えました。

また、車返団地駐在所のご夫妻の協力で「車返団地駐在所臨時出張所」を開設していただきました。会場は午前、午後と時間を設け、保護者の方と一緒にお子さんが笑顔で足を運んでくださいました。出産祝い金も1名の方に贈呈することができました。来場者とともにたくさん笑顔で役員一同とても温かい気持ちになりました。

贈呈と同時に、頂いたたくさんのご意見を、生活環境の改善や今後の自治会活動の発展に活かしたいと思います。

### 3.敬老商品券贈呈と生活・健康なんでも相談室の開催

9月18日（日）、9月19日（月祝）

昨年に引き続きコロナ対策を丁寧に行いながら、第19回目となる敬老商品券の贈呈を実施しました。

当日は台風14号の影響で悪天候となり、皆さまの出足を心配しましたが、たくさんの方々に来場していただき、申請者は過去最高の333名となりました。

サポーターの方の協力を仰ぎながら70歳以上の方へ敬意と感謝の気持ちを込めて、敬老商品券(2000円)と「オープンサロン談話室の無料招待券」の贈呈を和やかな雰囲気の中、コミュニケーションを図りながらスムーズに進行いたしました。

贈呈会場別室では、府中市地域包括センターしみずがおかの出張「生活と健康なんでも相談窓口」と、車返団地駐在所の駐在ご夫妻の協力で「車返団地駐在所臨時出張所」を開設しました

相談者も過去最も多く、お困りごとに対し、プロのアドバイスを受けることができました。岩井田さんからは迷惑電話防止用録音機の貸し出しのご案内、詐欺被害防止の説明もありました。

来場していただいた方々からは自治会への感謝と励ましのお言葉をたくさんいただきました。高齢者が安心して生活できる大切な活動になっていることを実感し、実施してよかったと思っております。

#### **4.地域清掃デー** 11月23日(祝)

白糸台文化センターから「専用のごみ回収袋」の提供を受け、3街区内だけに留まらず地域全体の清掃を心掛ける活動を毎年行っていますが、今年は悪天候のため中止となりました。

#### **5.多摩川清掃デー**4月10日(日)

「第49回多摩川清掃市民運動」は、新型コロナウイルスの感染が拡大のため、中止となりました。

#### **6.秋の防犯パトロール** 11月14日(月)～11月18日(金)

防災委員会の主管ですが、自治会では管理部が中心となり、夕方4時20分から30分程度、地域周辺を3コースに分かれて防犯パトロールを実施しました。

5日間で参加者は51名、延べ160名の方がご協力くださいました。

#### **7.年末・年始の防火・防犯パトロール** 12月16日(金)～1月10日(火)

防災委員会が主管となり、年末から年始(12/31～1/3は休み)の期間、夜の寒い中8時半に集合し、2コースに分かれて拍子木を鳴らし「火の用心」と連呼しながら団地内を巡回、中には周るたびに窓やベランダから「ご苦労さま」と声を掛けて下さる姿があり大変励みになりました。

今年も府中消防署是政出張所のご挨拶をいただき、更には車返団地駐在所のご夫妻も度々参加してくださいました。22日間の参加者は112名、延べ人数600名でした。

#### **8.朝の資源回収(財源の確保)** 毎週の水曜日

毎週水曜日は市の回収日「古紙、布類」にあたり、隔週の火曜日は「缶」等の回収日ですが、市了承を得て、少しでも自治会の財源にと火曜日は1週おきに、水曜日は毎週7時半頃に協力者など有志がそれらの回収に努めております。出来ましたら、これらの資源は第一、第三、第五の土曜日に出していただければ自治会の収入になり、(市と業者からも補助金が出る)火曜日、水曜日に回収する有志の方々の負担も減りますので、何卒ご協力をお願いいたします。

敬老商品券等の財源は、皆さんが出される資源回収が原資になっておりますので、ご協力の程よろしくをお願いいたします。

## 2022年度 広報部 活動のまとめ

自治会行事の殆どを広報誌『マイタウン西』から発信いたしました。今年度初の試みだった『認知症勉強会』は、臨時増刊号という形で特集記事を発行いたしました。

念願だった『車返西自治会ホームページ』も本格運用を開始し、住民の皆様への情報提供のみならず、地域外の方々に三街区の魅力をアピールする場を創る事ができました。役員全員で協力し合い、住民の皆様へ寄り添った情報をお届けできたと思います。

### 1. 自治会広報誌『マイタウン西』の発行

開催イベントに参加して写真撮影、原稿をイベント担当部長へ依頼・収集  
地域の催事取材して写真撮影、原稿作成  
レイアウト編集、誌面作成、印刷業者に発注、役員全員で配布

#### ◆◇ 計6回+臨時増刊号発行 ◇◆

##### ◇第169号（2022年5月31日発行）

2022年度自治会発足（会長挨拶）、鯉のぼり作り、定期総会、  
困りごとヘルパー、2022年度役員メッセージ

##### ◇第170号（2022年7月31日発行）

七夕飾り、自治会ホームページ開設、子育て商品券贈呈、地域の催事(御田植祭)

##### ◇第171号（2022年9月30日発行）

押立公園夏まつり、防災訓練、車返農園募集、コラム(車返の由来)

##### ◇第172号（2022年11月30日発行）

敬老商品券贈呈、みんなの作品展、押立公園フリーマーケット、地域の催事(抜稲祭)

##### ◇第173号（2023年1月31日発行）

認知症勉強会、お正月飾り作り、防災訓練、防犯パトロール、地域の催事(車返八幡  
神社初太鼓)

##### ◇第174号（2023年4月15日発行予定）

『魅力ある20年後の三街区を！』考える会、桜&ウォーク、スプリングコンサート  
※全号に資源回収案内、役員コラム、次回イベント告知掲載

##### ◎臨時増刊号（2023年2月5日発行）

認知症勉強会特集号

### 2. 押立公園夏まつり引換券の作成

「焼きそば」と「飲み物」引換券のデザイン作成、チケット印刷

### 3. 自治会ホームページの開設・運用

新ホームページの公開内容検討、デザイン作成、ホームページデータ構築  
開設・運用に向けた手順の整備  
自治会及び防災委員会の広報誌・ポスター等の公開  
集会所予約状況の公開

## 第2号議案

### 2022年度(令和4年度) 決算報告及び会計監査報告

車返西自治会規約第21条に基づき、下記の決算報告及び会計監査報告を提案致します。

自 2022年 4月 1日

至 2023年 3月31日

記

(収入の部)

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	増減	備 考
会 費	1,410,000	1,413,750	3,750	250円×468戸×12ヶ月、途中入会9750円
補 助 金	140,000	140,000	0	府中市自治振興委託料250円×560戸
資源回収代金	650,000	545,470	▲ 104,530	資源回収代金は22年4月～23年2月までの入金額
支 援 金	300,000	136,515	▲ 163,485	管理組合より(子育て関連)
雑 収 入	450,000	433,505	▲ 16,495	夏祭り・フリマ売上、利息等
前年度繰越金	2,182,941	2,182,941	0	
合 計	5,132,941	4,852,181	▲ 280,760	

(支出の部)

科 目	予算額	決算額	増減	備 考	
事業活動費	総務部	450,000	261,925	188,075	役員会活動経費、保険料等 ※八幡神社例大祭中止
	管理部	900,000	826,758	73,242	防災委員会拋出金、敬老商品券、子育て商品券
	厚生部	750,000	560,605	189,395	押立公園夏祭り、文化交流事業等
	広報	150,000	107,545	42,455	広報誌発行、ポスター作成等
	計	2,250,000	1,756,833	493,167	
運営費	備品費	120,000	0	120,000	
	事務・消耗品費	150,000	101,525	48,475	事務用品、コピー代等
	会議費	50,000	42,683	7,317	役員会会議関連
	總會費	350,000	210,249	139,751	議案書及び規約書印刷等
	慶弔費	200,000	80,110	119,890	香典等
	旅費交通費	10,000	0	10,000	
	通信費	0	0	0	
	役員手当	252,000	252,000	0	¥2000/月×12ヶ月×2人 ¥1,000/月×17名×12ヶ月
計	1,132,000	686,567	445,433		
予備費	100,000	0	100,000		
支出小計	3,482,000	2,443,400	1,318,066		
次年度へ繰越	1,650,941	2,408,781	▲ 757,840		
合 計	5,132,941	4,852,181	280,760		

監査の結果、上記の通り相違のないことを認めます。

2023年3月31日

監事 鶴岡 武 印

監事 平井 ミツ 印

## 第3号議案

### 2023年(令和5年)度 活動方針(案)

——はじめに——

昨年度初めて、管理組合と自治会が共催して「魅力ある20年後の三街区を！」考える会を開催する事ができました。建替えを含めた三街区の将来は、居住者の意向を大切に、最大限の知恵と力を結集していく必要があります。今後も積極的な居住者への情報提供に努め、三街区の20年後を見据えた活動を継続できるよう努めていきます。

昨年の「押立公園夏まつり」と「フリーマーケット」は制限を設けての実施でしたが、今年度は4年ぶりに制限を無くし、実施できる可能性が見えてきました。八幡神社例大祭の復活も検討されています。途切れていた居住者・地域の方々との繋がりを強める大切な一年になると考え、積極的に取り組んでいきます。

「夢と希望を持って子育てできる地域」を目指し、管理組合と協同で「子育て商品券」「出産祝い金」の贈呈を今年も進めます。毎月の「遊びの広場」や、「洋室2のフリースペース化」など、子育て支援につながる活動の強化に努めます。又ホームページを活用し、三街区の魅力を発信し、転居を検討中の若い世代への情報発信を一層強化します。

日本の縮図とも言える少子高齢化が進行し、三街区でも70歳以上の世帯が全体の6割に近づいています。昨年の「認知症学習会」は実態を踏まえ、時宜に見合った活動と好評でした。「高齢者が安心して生活できる三街区」を目指し、気軽に集まり、話し合ったり、食事したりできる環境整備を重視し取り組みを強めます。

「2025年の三街区を考える会」は、第5回をもって「発展的に解消」しましたが、まだ残された課題が多くあります。まとめられた「若い世代への働きかけの強化」「コミュニケーション、健康づくりの一層の推進」「集会所の改修、第2集会所の建設など」3本の柱を、今後も一つ一つ具体化できるよう、着実に取り組

今年度は次の6本の柱に沿って活動を進めます。

- 1、居住者のコミュニケーションを大切にする活動
- 2、高齢化対応と若い世代の参加を促す活動
- 3、子どもたちの安全・安心を確保し顔が見える活動
- 4、魅力ある20年後の三街区を見据えた活動
- 5、関係諸機関及び他団体との連絡連携の強化の活動
- 6、自治会組織の強化の活動

## 1、居住者のコミュニケーションを大切にする活動

自治会活動の最も大きな目的は、規約第3条（目的）の「すべての会員の福利厚生と親睦をはかり、かつ連帯感を深めて、より一層の文化的で健全な生活を営むために、生活の環境改善、向上発展に寄与する」ことにあります。

この3年間は、新型コロナウイルス感染症で、コミュニケーションに関わる多くの活動が制限されてきました。しかし、徐々に世界レベルで社会全体がコロナに対する耐性を持ち始め、通常の活動に戻りつつあるとの専門家の見方があります。

現状に合わせてコロナ対策を取りつつ、一層のコミュニケーションの活発化と、豊かで住みやすい地域づくりを目指して取組みを強めていきます。

### 1) 押立公園夏まつりについて

押立公園夏まつりは地域の自治会や管理組合など8団体が、費用と人手を出し合い、企画運営している一大イベントです。

今年も実行委員を選出し全体の運営に協力します。また、三街区の出店もサポーターの方々と協力し、積極的に進めていきます。

子どもたちがあまりお金をかけずに楽しめるよう、三街区在住の小学生と南白小PTA 32地区委員会に所属する小学生、及び三街区の未就学児を対象に「飲み物無料券」と「焼きそば無料券」を発行します。

### 2) 八幡神社例大祭について

今年は4年ぶりに実施の方向で検討がなされています。

入居当初からの長年の地道な努力があっこそ、地域の方々との交流が深まり、青年会、太鼓会、囃子連、氏子の方々と一緒に神輿を担いだり、大太鼓を叩いたり、お囃子の山車を引いたり、子ども太鼓を借り受けたりができるようになっていきます。

少子化が進む中で、子どもたちが三街区内の「子供太鼓」の巡行に参加しやすい工夫をしていきます。また二街区の子供達には情報が届きにくい状況があります。車返地域全体の地域づくりの観点から対応を検討していきます。

### 3) フリーマーケットについて

「車返地域のリサイクルを考える会」は「リサイクル型都市の形成」と地域の発展に寄与することを目的として、2019年までは、20数年間欠かさず春と秋に2回のフリーマーケットを開催してきました。コロナの状況を注視しながら、可能な限り年2回の実施に向けて取り組みを強めていきます。回を重ねるとともに、居住者の皆様からの寄贈品が増え、売り上げは自治会の貴重な収入源となっています。

また「休眠資源の有効活用」を図り、「青空の下で人々が交流」し、「地域に元気を取り戻し、賑わいを創り出す」一助となることを願って開催している、毎月1回の「ミニフリーマーケット」を今年も継続・開催していきます。

### 4) 文化交流実行委員会について

今年もコロナ対策をしっかり講じて、行事に積極的に取り組み、地域に元気を発信できるよう、実行委員会をバックアップしていきます。

車返地域に於ける『文化活動の活発化と、住民の交流の促進』がさらに進むよう、予算面からも後押しをしていきます。また実行委員の組織体制を確立し、しっかりと独自性を持って運営できることを目指します。

### 5) オープンサロン談話室について

誰でも気楽に集まり、お茶を飲んだり、話したりできる場所としての「オープンサロン談話室」は、今年で10年目になります。

「若い世代向けサロン」や「土曜日、日曜日の開催」や、「月曜日以外の平日開催」「子どもたちの参加と幅広い世代の交流」「好天時の中庭開催」等々を要望する声があります。自治会としては、洋室2のフリースペース化の動きと連携し、皆様の憩いの場、コミュニケーションの場、地域の方との交流の場となるよう「オープンサロン運営ボランティア」の活動を後押ししていきます。

### 6) 地域猫対策会について

集会所横で餌やりを続けていた「飼い主のいない猫」は、最後の1匹が猫好きの方に引き取られられ0匹になりました。現在は「13号棟西側公園」で餌やりを続けている1匹だけになっています。しかし、近隣地域からの流入は予測がつきません。府中市も交じえ、地域全体の対策が必要になります。集会所横での活動を状況により再開できる体制の維持は必要と考えています。

### 7) サークル活動の支援・充実・活発化について

コロナ感染症のため、集会所の利用率が大きく低下しています。空いている時間が多く、新規のサークルや、新規のコミュニティ活動を立ち上げやすい状況にあります。積極的に立ち上げを支援していきます。

サークルや、自主的活動で、広報誌「マイタウン西」への掲載希望があれば積極的に掲載していきます。

## 8) 体育やレクリエーション活動について

これまでの経験を生かし、より楽しく参加できる「桜&ウォーク」を工夫していきます。従来から継続して要求が出ている、「バスツアー(温泉、果物狩り、漁港と海の幸、等)」「餅つき」「車返寄席」「車返シアター」等の具体化を検討します。

また高齢化の現状を踏まえ、安全を第一条件とした体操教室や、押立体育館で年に数回開催される、子どもや高齢者でも楽しめる様々なレクリエーション活動や、府中市や近隣施設、近隣サークル等の催し物の紹介なども継続していきます。

## 9) 第50回多摩川清掃と地域清掃デーについて

2023年5月27日(土) 予定の第50回多摩川清掃に取り組みます。(雨天28日)

11月23日(祝)に「地域清掃デー」を実施します。「地域清掃デー」は、三街区から武蔵野台駅前、南白小横、ハケの道沿いを清掃することで、地域の方々に三街区の取り組みが直接見える大切な地域貢献とコミュニケーション活動の一つであり今年も積極的に取り組んでいきます。

## 2、高齢化対応と若い世代の参加を促す活動

誰も歳を取ることは避けられませんが、高齢になっても元気に生き甲斐のある生活を続けることができたら幸いです。自治会活動が少しでも居住者の皆様の役にたてば有難いことです。今後も具体的で効果的な対応を目指していきます。

### 1) 若い世代の参加を促す活動と「子育て商品券」と「出産祝い金」の贈呈

「子育て商品券」や「出産祝い金」は、子育てを応援しながら、若い世代に「自治会」や「管理組合」「防災委員会」への関心を持ってもらうと同時に、積極的に参加してもらうことで、三街区における地域活動の「継続性」と「活性化」を図って行くことを目的の一つとしています。

今年も「子育て商品券」「出産祝金」の贈呈を継続していきます。

「2025年の三街区を考える会」で子育てに関わり出された意見を大切に、今後に残されている課題の具体化を探っていきます。(第41回 総会議案書 48P 参照)

### SNSによる発信、ホームページの充実

開設されたホームページを一層充実させ、三街区に限らず外部の若い世代へも情報を発信し、三街区の活動をアピールし転入を促すツールとなることを目指します。

### 2) 敬老商品券の贈呈について

今年も資源回収に取り組み、財源を確保し、70歳以上の居住者の皆様に「車返団地商店街」と「コープ府中車返店」で使用できる、2,000円の商品券の贈呈を継続していきます。贈呈時には「府中市地域包括支援センターしみずがおか」「車返団地駐在所」と協力し、会場に相談窓口の開設を目指します。また、オープンサロンと協力し、サロンの「無料招待券の贈呈」を企画します。

### 3) 高齢者や病気の方など援助を必要とする方々への対応について

「困り事 ヘルパー制度」の利用者が増えるよう広報活動を進めます。若いヘルパー登録者の増加など、活動しながら制度の充実も図っていきます。

自治会と管理組合だけではなく、社会福祉協議会や地域包括支援センター、民生委員等々外部の組織との協力と情報の共有を強めていきます。

災害時や急病時などに居住者一人一人が日頃から備えができるよう、「安否確認と緊急対応サービスの種類別一覧」（改定版）の再発行など、今後も可能な情報提供を進めていきます。

### 4) 「府中市地域包括支援センターしみずがおか」との協力関係の強化

急速に進む高齢化の中で、『高齢者の尊厳保持と自立生活支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けること』を大きな目標に「府中市地域包括支援センターしみずがおか」では「社会福祉士」や「保健師」などの資格を持ったプロが、自治会だけでは対応が難しい様々な問題に複数で対応しています。

今後も一層連携を強め、効果的な高齢者対策に活かしていきます。

### 5) 資源回収について

資源回収は資源の保護、自然の保護、エネルギーの節約、ごみ処理費用の削減、埋立処分場の延命化、ごみの減量、補助金収入等々につながる大切な活動の一環と位置付け取り組んでいきます。資源回収による府中市と業者さんからの補助金は敬老商品券や子供用半纏等々の費用として大切な財源となっています。小川商店さんに第1、第3、第5土曜日に、紙類（新聞、雑誌、段ボール）とアルミの回収をお願いしています。又、府中市が回収している、火曜日のアルミと水曜日の「紙」は、府中市の了解を得て自治会で回収しています。第2、第4土曜日に回収しているPTA32地区委員会とも協力し、継続して回収に取り組んでいきます。

古紙1トンは、緑の立木20本に相当し、また空き缶を利用して、アルミ地金をつくと、新しく作る時にくらべ、約97%電力を節約できると言われています。

### 6) 第54回 自治会長と府中市長との懇談会について

これまで府中市長との懇談会は毎年10月に開催されてきました。しかし、質問内容が予算を伴う場合、10月開催では次年度の予算に反映しにくいことが問題となっていました。今年度からは要望を次年度（2024年度、令和6年度）の予算に反映できるよう開催時期を7月に変更するとの連絡が府中市自治会連合会から連絡がありました。

## 3、子どもたちの安全・安心を確保し顔が見える活動

子どもたちが元気で明るく生活できる地域は、高齢者を含む全ての居住者にとっても安心できる地域です。誰にとっても「安全・安心の地域」となることを願って、今年も次の活動に取り組んでいきます。

### 1) 府中市立南白糸台小学校との連携について

今年度も「地域安全マップ作り」「地域子供広場」「地域懇談会」「避難訓練」「パトロール」等々の活動参加を目指し、南白小との連携を強め、子どもたちの安全を見守り成長を支援します。

### 2) 子どもたちと挨拶のできる地域に(挨拶運動)

「挨拶」は子どもたちとできる大切なコミュニケーションの一つです。地域の子供たちと大人が互いに顔見知りとなり、挨拶できる関係は「安全・安心」そして「見守り」へとつながる大切な活動と位置づけています。今年も「南白小」で推進している挨拶運動とも連携し、積極的に子どもたちとの挨拶運動を進めていきます。

「子育て商品券」と「出産祝い金」贈呈以降、特に増えている未就学児との挨拶を大切にし、力を入れていきます。

居住者の皆様のご理解とご協力、ご参加をお願い致します。子供にも、大人にも挨拶が飛び交う地域となるよう、積極的に挨拶運動を継続してまいります。

### 3) 府中市立南白糸台小学校PTA 及び PTA32地区委員会との連携について

「PTA32地区委員会」は三街区、二街区、白糸台4丁目の子ども達を中心となった南白小PTAの地区委員会です。自治会と「PTA32地区委員会」は、2002年以降毎年、情報交換と懇談会を継続し「地区委員会の資源回収量の確保」と「子どもたちの安全・安心への取組み」等々について話し合ってきました。

鯉のぼり作り、七夕飾り作り、正月飾り作り等々ではPTA32地区委員会の連絡網で情報の発信をお願いしています。また「子ども緊急避難の家」は毎年地区委員を通じて1軒1軒継続のお願いをしています。

今年も南白糸台小学校PTA及び南白糸台小学校PTA32地区委員会との協力関係を強化してまいります。

## 4、魅力ある20年後の三街区を見据えた活動

2023年2月5日に開催した「魅力ある20年後の三街区を！」考える会は、今後の長期展望を作り上げる大きな出発点と考えています。早期に第2回以降も開催できるよう管理組合とともに準備を進めます。

### 1) 魅力ある20年後の三街区について

「管理組合広報第239号（22年9月30日発行）」には、老朽化による漏水事故多発の状況が報じられています。また空き家の増加、駐車場契約台数の減少、居住者の年齢構成の偏りも看過できない問題となっています。（32ページ 資料2参照）

「魅力ある20年後の三街区を！」考える会では、「建替え」と「修繕」に関する両方の意見が出されました。（45ページ. 資料4参照）

RC（鉄筋コンクリート）造りの建造物の耐用年数は、資料によって40年～150年と大きく異なっています。「建替え」と「修繕」の「メリット」「デメリット」

を十分に検討することが先にむ大前提になると思われます。(36ページ資料3参照)

「建て替え」については、2021年2月1日発行 管理組合広報で、理事長名で『組合員の皆様のご意見をお伺いすることが必要』との考えが示されています。

自治会は、管理組合との協力関係を強めながら、取り組みに協力していきます。

## 2) 居住者が集まれる場所の建設について

「2025年の三街区を考える会」で出された意見を踏まえ、「居住者が集まれる場所(第2集会所、自治会館)」の建設について前向きに検討していますが、土地の確保、自己資金の確保、一団地認定の解除、法人化の申請、補助金の確保、居住者の理解、等々解決すべき課題が多くあります。着実な前進を目指していきます。

- ① 三街区のA駐車場、B駐車場は「一団地認定」の区域外の土地になっています。府中市の規制(一団地認定)とは無関係に建築できる可能性があります。
- ② 「府中市市民協働推進部地域コミュニティ課」に相談したところ、「居住者が集まれる場所(第2集会所、自治会館)」等の新築は、最大900万円の補助が受けられるとの丁寧な説明がありました。(補助率50%) また一般財団法人「自治総合センター」も建設や改修に「対象となる事業費の5分の3以内に相当する額で、1,500万円まで。」の助成金を出しているとの情報と資料をいただきました。
- ③ 地方自治法の一部改正により、「不動産の保有又は保有予定に関わらず、地域的な共同活動を円滑に行うために、法人格を取得することが可能」になっています。

今後も一つ一つの課題をいかにクリアーするか、丁寧に準備を進めていきます。

## 3) 2025年の三街区を考える会で残された課題の実現に向けて

第1回～第5回の考える会で出された課題は「改訂、第5回考える会のレジュメ」としてまとめさせていただきました。(第41回定期総会議案書50P 資料3 参照) 残された課題の解決に向け取り組みを継続し一つ一つ着実に前進させていきます。

# 5、関係諸機関及び他団体との連絡連携強化の活動

下記 1)~14)の各関係機関及び他団体とは、今後とも連絡・連携を強化していきます。

1) 府中警察署 車返団地駐在所

2) 府中市防犯協会

3) 府中消防署是政出張所

4) 府中市

- \* 総務管理部 防災危機管理課。(防災訓練関係)
- \* 市民協働推進部 地域コミュニティ課 (文化センター関係)
- \* 生活環境部 地域安全対策課 (パトロール関係)
- \* 生活環境部 資源循環推進課 (ゴミ出し、資源回収関係)
- \* 生活環境部 環境政策課 (地域清掃関係)

- \* 都市整備部 道路課 (街灯修理関係)
- \* 都市整備部 公園緑地課 (公園使用、管理関係)
- \* 福祉保健部 高齢者支援課 (介護保険、高齢者支援関係)
- \* 子ども家庭部 児童青少年課 (防犯、学童クラブ関係)
- \* 教育部 教育総務課 (南白小コミュニティ、六中関係)

- 5) 府中市社会福祉協議会、地域包括支援センターしみずがおか
- 6) 白糸台文化センター
- 7) 車返西住宅管理組合
- 8) 近隣自治会、近隣管理組合、夏まつり実行委員会、リサイクルを考える会
- 9) 車返青年会、八幡神社氏子会、車返太鼓会、車返囃子連、商栄会
- 10) 車返団地商店街、生協、等
- 11) 府中市立南白糸台小学校
- 12) 府中市立府中第六中学校
- 13) 府中市自治会連合会
- 14) 車返西防災委員会

## 6、自治会組織の強化の活動

- 1) 「自治会サポーター」制度の登録者がさらに増え、裾野が広がることは自治会活動の「活性化と継続性」にとって重要な柱になります。登録者が増えるよう取り組んでいきます。またサポーターの皆様と自治会役員との懇談会を、コロナに負けず、今年こそ従来と同様に実現できることを願っています。
- 2) 自治会未加入の方々に加入の案内をします。
- 3) 新入居者に「自治会、管理組合、防災委員会、三街区の仕組み等々」を理解してもらうため「新入居者説明会」を管理組合と共同で開催します。
- 4) 棟世話人、階段当番の皆様には「新年度役員を選出」「夏、秋、冬の年3回のパトロール」「夏の防災訓練」「炊出し訓練」「年末大掃除」等々で活動にご協力いただいております。棟世話人、階段当番の活動は、自治会、管理組合、防災委員会活動の活性化と前進に直結しています。今年度も自治会規約第13条(棟世話人、階段当番の設置)の主旨を活かし、活動の一層の円滑化に努めていきます。一方、高齢化の進行に伴い、制度のあり方も検討が必要とされています。
- 5) 広報誌「マイタウン西」の一層の充実と、見やすくわかりやすいお知らせ、掲示物の発行に努めます。
- 6) ホームページの充実を努め「自治会活動の公開」「迅速な情報の共有」を通じて、より住みやすい生活環境づくりを進めます。また、三街区に転入を検討している方々に三街区の魅力を発信していきます。
- 7) 自治会活動賠償責任保険への加入を継続し、自治会活動参加者の安全と安心を確保することに努めます。

## 第4号議案

### 2023年度(令和5年度) 予算 (案)

(収入の部)

(単位:円)

科 目	2022年度		2023年度	備 考
	予算額	決算額	予算額	
会 費	1,410,000	1,413,750	1,395,000	@¥250×465戸×12ヶ月
補 助 金	140,000	140,000	140,000	府中市自治振興委託料@ ¥250×560戸
資源回収代金	650,000	545,470	650,000	
支 援 金	300,000	136,515	300,000	管理組合より(子育て関連)
雑 収 入	450,000	433,505	600,000	夏祭り、フリマ売り上げ、例大祭寄付金、防災立替
前年度繰越金	2,182,941	2,182,941	2,408,781	
合 計	5,132,941	4,852,181	5,493,781	

(支出の部)

科 目	2022年度		2023年度	備 考	
	予算額	決算額	予算額		
事業活動費	総務部	450,000	261,925	450,000	役員会活動経費、保険料、八幡神社例大祭
	管理部	900,000	826,758	900,000	防災委員会拠出金、敬老商品券、子育て商品券
	厚生部	750,000	560,605	750,000	押立公園夏祭り、文化交流事業等
	広報	150,000	107,545	150,000	広報誌発行、ポスター作成等
	計	2,250,000	1,756,833	2,250,000	
運営費	備品費	120,000	0	100,000	プリンター等
	事務・消耗品費	150,000	101,525	150,000	事務用品、コピー代
	会議費	50,000	42,683	80,000	役員会会議関連
	総会費	350,000	210,249	250,000	議案書印刷等
	慶弔見舞金	200,000	80,110	200,000	出産祝い、香典等
	旅費交通費	10,000	0	10,000	
	通信費	0	0	0	
	役員手当	252,000	252,000	252,000	¥2000/月×2人×12ヶ月¥1000/月×17人×12ヶ月
計	1,132,000	686,567	1,042,000		
予備費	100,000	0	100,000		
支出小計	3,482,000	2,443,400	3,392,000		
次年度へ繰越金	1,650,941	2,408,781	2,101,781		
合 計	5,132,941	4,852,181	5,493,781		

## 第5号議案

### 2023年（令和5年）度 役員選任

車返西自治会規約 第8条に基づき、下記会員を2023年（令和5年）度自治会役員として選任していただきたく提案します。

「車返西自治会個人情報取扱ルールに基づき、役員名簿（30P）はホームページには掲載致しません。

選任された自治会役員は「車返西防災委員会会則第8条」の規定により、2023年（令和5年）度、第44回車返西住宅管理組合通常総会において選任された管理組合役員とともに防災委員を兼任します。

# 【資料2】 第1回 魅力ある20年後の 三街区を！考える会 レジюме

## 魅力ある20年後の三街区を！

主催： 車返西住宅管理組合  
車返西自治会

「2025年問題」は、団塊の世代が全て75歳以上になり、全人口の17.8%を占める分岐点の問題でした。今後「団塊ジュニア世代」が、65歳～70歳となる「2040年問題」が新たな課題と指摘されています。（厚生労働省「今後の社会保障改革について—2040年を見据えて—」等）

2016年以来、5回にわたって開催した「2025年（10年後）の三街区を考える会」では、三街区にとって大切な課題が整理され、具体化も大きく進み、第5回をもって「発展的に解消」となりました。

今後は、整理された課題の具体化をさらに進め、まだ検討不十分な「三街区の2040年(20年後)問題」等々の「方向性と対応の可能性」を、居住者の皆様と一緒に探っていきたいと考えています。

### I、三街区の現状

#### ① 水漏れの発生件数

2022年9月30日発行 管理組合広報第239号より

年度	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	合計
件数	15	11	15	16	12	6	9	6	10	14	13	127

水漏れの発生ヶ所と件数

(2022年度は10月～12月の7件を加算)

発生ヶ所	給湯管	給水管	排水管	共用管	その他
発生件数	76件	15件	9件	10件	17件
%	59.8%	11.8%	7.1%	7.9%	13.4%

管理事務所に連絡のあった件数のみ

「漏水事故」が多くなっており、今後は経年劣化に伴い、さらに増える可能性があります。漏水への不安が転居の大きな要因の一つになるとも言われています。

先般、空き家に漏水したため発見が遅れ、長期間水没状態となり、室内や家具の被害にとどまらず、「コンクリートの亀裂への浸水と、鉄筋の錆等による建物そのものの劣化」が心配される事例も発生しています。

## ② 空き家の軒数

(自治会資料参考)

年度	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
空家	16	18	20	21	19	25	27	29	37	38	39

年度により集計の月は異なります。

この10年間で倍以上に増えています。空き家の増加は『棟世話人、階段当番、清掃当番、大掃除、除草、鳩対策、水漏れ対策、役員選出』等々様々な場面で、近隣にも負担が及ぶ状態となっています。他の集合住宅の例として、空き家対策委員会を設置したり、専門家や法律家を交え、管理方法・使用方法・売却の相談に乗ったり、管理組合が購入して活用したり等々、様々な対応策を検討している等の情報が増えています。

## ③ 居住者の年齢構成

2022年の 年代別世帯数 (空き家を除く概数)

(自治会資料参考)

年 代	20代～60代	70代	80代	90代	
世帯数	221	159	124	18	522世帯
%	42	31	24	3	100%

70歳代～90歳代の世帯が、約301世帯で全体の58%を占めています。

2040年までに、全体の60%以上の居住者が、住み続けることが困難になると予想されます。居住者の交代に伴い、60%以上が新しい居住者となった場合、コミュニケーションの継続、発展をどう確保していくのか？ 或いは、新入居者がスムーズに決まらず、空き家が更に増えるとすれば、空き家対策をどの様に進めるのか？

いづれにしろ、何をどのように具体化していくのか、新しい工夫と対応が欠かせない状況にあります。

## ④ 駐車場の契約台数 (全体354区画)

(管理組合資料)

年度	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
契約数	318	306	307	311	289	272	272	247	254	253	243

高齢化に伴い、車の利用者が減少し、22年11月現在、111区画が空き駐車場となっており、全体354区画中の31%が利用されていない状況です。（但し、14区画は来訪者用として利用されています。）

年間6,750円×12ヶ月×111区画=899万100円の減収となります。修繕費特別会計引当金の減少が懸念されます。空き駐車場の活用方法の早急な検討も、重要な課題になっていると思われます。

## II、三街区の魅力を維持し発展させるためには

### ① 施設の老朽化対応

施設の老朽化対応は、建替か、補修か？

建替えなら費用をどうするか？ 時期はいつか？ 一団地指定の解除はどうするか？ 一街区、二街区との関連をどうするか？ 等々

補修ならどのような補修をいつ実施するか？ 占有部分の補修をどうするか？

費用をどうするか？ 上層階の高齢者対応はどうするか？ 等々

様々な意見や対応策があって当然と思われます。

RC（鉄筋コンクリート）造の建物の耐用年数については、資料によって約40年～約150年と極めて大きな差があります。水回りの問題も技術の進歩で、従来以上に多様な対応が可能と言われます。専門家のアドバイスが受けられる、プロジェクトチームの結成を視野に入れる必要もありそうです。

場合によっては新入居者が少なく、空き家が増加し、スラム化が進行する可能性についても、考えておく必要がありそうです。

いづれにしろ、多くの居住者が忌憚なく意見交換できる「場を作る」ことが第一歩と思われます。最終的には居住者全体の意見を尊重し、活かす方向性が求められることになり、丁寧な意見交換と意見集約が必須になるとと思われます。

### ② 居住者のコミュニケーション

短期間で約60%以上の居住者が変わるとしたら、空き家増加の懸念はないのか？  
三街区のコミュニケーションの良さを維持できるのか？

新しい居住者が急激に増え、自治会の加入率を維持できるのか？

2025年（10年後）の三街区を考える会が出された、多くのアイデアは、自治会財政で対応可能なのか？

10年～20年で、大幅に入れ替わるこれからは、対策具体化のスタートとして、好機だろうと思われます。2021年12月の「子育て商品券贈呈」時に、若い居住者にお願ひした、アンケート結果は、今後を考える意味で示唆に富んでいます。

子育て世代の多くが「子育ての悩み事」を抱えており、経験豊富な年配者や同じ子育て世代との繋がりを求めているながら「その場・機会」が無い（少ない）と捉えている様子が伺われます。

また集会所や公園など、子供の居場所を求めながら、具体的行動には繋がらず苦慮している様子も伺われます。

「子育て商品券」「出産祝い金」「焼きそば飲み物無料券」「子供の見廻りパトロール」「挨拶運動」「遊びの広場」「鯉のぼり」「七夕」「作品展」「南白小との連携」「PTA地区委員会との連携」等々、子育てを支援する、多様な三街区の活動を、「ホームページ」など SNS を使った発信も含め、一層理解してもらう重要性が増すように思われます。

三街区は1979年の入居後、43年間で「自治会」「管理組合」「防災委員会」の諸先輩方々の努力により、貴重な財産を蓄積し、暖かさと安心のある、魅力ある三街区を形成してきました。その財産を「新しい若い力と融合させて生かし」つつ、「新しい居住者に合わせた、新しい工夫」を作り上げていくことで、20年後も魅力ある三街区を維持し発展させることが十分に可能であると考えています。

### III、「2025年の三街区を考える会」で残っている課題

具体化されずに残っている課題については、2022年4月24日開催の「第41回 車返西自治会定期総会 議案書」、52ページから57ページに【資料3】として載せております。ご参照ください。

子育てアンケートについても、48ページ～49ページに【資料2】として載せております。ご参照ください。

資料【資料2】【資料3】とも自治会ホームページ (kurumagaesi.com) からご覧いただけます。下記のQRコードからもアクセスできます。



2023、2、5

**資料A** 居住者の皆様から頂いたご意見（一部掲載）

居住者 T 氏

集合住宅（団地・マンション）の老朽化への対応へ

（理事会・組合員共々理解し、共有する課題として認識する必要事項では？）

平成30年度マンション総合調査結果から見たマンション居住と管理の現状

国交省の「平成30年度マンション総合調査結果から見たマンション居住と管理の現状」によると、「マンションの老朽化問題についての対策」では、マンションの老朽化についての対策の議論を行い、建替え等又は修繕・改修の方向性が出た管理組合は、21、9%、一方、議論は行ったが方向性が出ていない管理組合は16、6%、議論を行っていない管理組合の割合は56、3%であった」となっています。

○ビジョンのない集合住宅（団地・マンション）は

老朽化マンションの多くがこの先のマンションをどのようにすべきかについて議論をしていないので建替えか、長寿命化かへの結論も出ていない。

問題の先送りが続けば老朽化に歯止めをかけることができないまま、建物等ほとんど傷んでしまいます。

兎にも角にも、建物や設備の改修を実施することが賢明ですそのためには、設計コンサルタント社などに相談して、劣化の範囲や程度を把握することが課題になります。

○コンクリートを守ること

鉄筋コンクリート造りの場合、躯体のコンクリートの劣化と鉄筋の劣化を防ぐことが建物を永く保つ第一歩になります。それには屋上防水と外壁塗装によって、雨水をコンクリートに侵入させないこと、つまり、コンクリートの外側に雨水の侵入をくい止めるバリアを形成して、それを常に健全な状態にしておくことが求められるのです。

さらに、給・排水管の劣化からピンホールや亀裂が生じて、そこから漏水してコンクリートに影響与えることがあるので、それらを健全な状態を維持することが必要になります。このことはコンクリートとの外側と内側に対して気を配ることが必要になるということです。

○適時に適切な大規模修繕工事をする

そのような観点から、大規模修繕工事は10数年ごとに実施するように長期修繕計

画書に提示します。建物診断して建物の劣化状態を確認して、それにより長期修繕計画より、実際の工事日程を前後にずらして実施することもあり得るのです。机上の計画と実際の劣化は異なることを理解することも必要です。

#### ○永住意識を大切にすること

今住んでいるマンションに住み続けたいという「永住意識」も年々高まっています。これは、高齢者にとって住み慣れていて、長年築き上げたコミュニティを離れがたいということがあるのではないかとも思われます。

永住意識の高まりはマンションの長寿命化につながるはずですが、前記の老朽マンションに於ける議論をしなければ前進はありません。

そうなると高齢者マンションになり、管理組合の運営の担い手不足に陥り、ますます建物等の劣化が加速することになります。

#### ○劣化をくい止めること

建物等の劣化をくい止めるには、問題を先送りせずに議論を始めることです。マンション100年化には理事会が根気よく継続して居住者に訴え、他の事例なども紹介するといった啓発活動が必要です。

特に老朽マンションでは、何もしないのは危機的状況を呼び込むことになります。若い居住者にも移り住んでもらえるマンションづくりはヒントにしたいものですね。このことは現理事会の思考にもスライドしていますよね！

この先、早めの対応が必要な管理組合への施策の案です・・・

- 1、府中市の災害マップを見ると水害の表示があります。多摩川の堤防かさ上げや大丸堰の撤去などの報道もありますが、「大規模地震」の予想もあることから団地の敷地内に災害時対応施設として適当な場所を選んで「井戸」を掘ってはどうでしょうか？ 災害時は、食糧とトイレそして飲料水への対応が一番必要だと思います。災害列島、災害マップに位置する現状の管理組合事業として叶うのではないのでしょうか？
- 2、棟世話人、階段当番、清掃当番など居住者による参加協力を得て実施されている現行の実態は、居住者の入れ替わりや高齢者宅の増加により、システムそのものを抜本的に見直す時期に来ていませんか？
- 3、管理組合の組織の存在と位置、活動内容等についての居住者向けの確認説明会を復活開催ができませんか？（規約協定、細則、決まり事など）

コロナ禍が終息したら、即、開催をされませんか？

この先への集合住宅生活へは必要項目です。是非、ご検討のことをお願いします。

以上

## 資料 B

# 「中古住宅流通促進・活用に関する研究会」 報告書 取りまとめ後の取組紹介

平成25年9月26日 国土交通省

## 集合住宅について

### 問題意識

- ・集合住宅は取引事例比較法で評価されることが一般的ではあるが、一部金融機関等では融資対象を築後35年～60年程度までに限定している事例もあり、現状では築後40～60年以上経過した物件の流通を阻害する要因となっているのではないか。
- ・例えば、公営住宅について、全国で長寿命化に係る計画が策定されるなど、マンション等の集合住宅の寿命は延伸する傾向にあるとも考えられ、築後35～60年程度経過した物件も、一定の価値を維持しうるのではないか。

### 改善の方向性

- ・集合住宅の評価の局面においても、築年数のみによらず、当該物件が使用価値を維持しているか否かを個別判断すべきではないか。

### 検討の方向性

- ・適切な設備の更新等を前提とすれば、特に材料(コンクリート)の寿命を建物全体の使用価値を左右する大きな要因ととらえ、一定の目安を導くことができないか。

※調査方針は今後検討(コンクリート材の寿命等について、有識者へのヒアリング、既存調査の研究などが考えられる)

## RC造(コンクリート)の寿命に係る既往の研究例

テーマ分野等	得られた知見	根拠論文名等
鉄筋コンクリート部材の損傷程度の実態調査	実態調査を行った結果、鉄筋コンクリート部材の耐久実態は50年以上あると認められた。	篠崎徹・毛見虎雄・平賀友晃・中川 宗夫・三浦勇雄(1974)「約50年を経過した鉄筋コンクリート造の調査」日本建築学会学術講演梗概集

テーマ分野等	得られた知見	根拠論文名等
鉄筋コンクリート造建物の減耗度調査に基づく物理的寿命の推定	実際の建物の減耗度調査のうえ、建物の減耗度と実際の使用年数との関係から、鉄筋コンクリート造建物の物理的寿命を117年と推定。	飯塚裕(1979)「建築の維持管理」 鹿島出版会
構造体としての鉄筋コンクリートの効用持続年数	鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄筋コンクリート造の構造体の耐用年数は、鉄筋を被覆するコンクリートの中酸化速度から算定し中酸化が終わったときをもって効用持続年数が尽きるものとする。鉄筋コンクリート部材の効用持続年数として、一般建物(住宅も含まれる。)の耐用年数は120年、外装仕上により延命し耐用年数は150年。	大蔵省主税局(1951)「固定資産の耐用年数の算定方式」
鉄筋コンクリート造の住宅・事務所等の平均寿命	固定資産台帳の滅失データを基に、区間残存率推計法を用いて、家屋の平均寿命(残存率が50%となる期間)を推計した結果(2011年調査)、RC系住宅は68年、RC系事務所は56年。	小松幸夫(2013)「建物の平均寿命 実態調査」

## 当検討委員会議事概要(抜粋)

### 中古住宅の建物評価の改善に向けて

・戦後しばらくの間に建てられた住宅は性能がよくない等の問題があり、短期間で建替えられてきたため、建物の価値が20年程度でゼロになるという市場の共通認識が形成されてしまったのではないかと懸念されている。しかしながら、ここ20~30年に建てられた住宅は、性能が向上してきているので、リフォームを適切に行えば、100年でも十分もつものとなっている。

築年数が20年以上の中古住宅で、売買市場では建物の価値がゼロとされてしまうもの

であっても、賃貸市場では借手がついており、住宅としての価値をゼロとみなすことは実態にそぐわない。

- ・実際の経過年数ではなく、改修等の効果を踏まえた実質的経過年数(effective age)をもとに評価を行うというアメリカの鑑定評価における原価法の考え方が参考になる。

### **期待耐用年数の導出及び内外装・設備の更新による価値向上について**

- ・米国や英国の木造住宅は、実際に100年以上もっているからこそ、中古の建物の価値が認められて取引されている。リバースモーゲージの普及も考えるならば、適切なリフォームやメンテナンスを前提とすれば、住宅は100年以上もつということを示すべきである。

- ・例えば、30年ごとに繰り返し内装や設備を更新し、その際に躯体も部分的に補修するなどすれば、永久に維持できると考えられ、耐用年数は無限大ととらえることもできる。建物を新築当初の状態に戻すために必要な修復費用分だけ建物が減価していると捉えて減価率を求め、それをもとに価値がゼロになるまでの期間を導出し、耐用年数とするという方法もあるのではないか。

- ・基礎・躯体については、簡単には100%の状態には回復しないが、例えば、大規模修繕の時に土台も一部更新することができる。一方、基礎・躯体以外の内外装・設備は、必要な時期に適切なリフォームや交換を行えば、それぞれの部位が100%の状態に回復する。このような効果を反映し、必要な時期に適切なリフォームや交換を行って、できるだけ住宅全体を長く使うという前提で評価手法を設計すべきである。

鉄筋コンクリート造（RC造）マンションの物理的な寿命は117年とされています。

国土交通省がまとめた「RC造（コンクリート）の寿命に係る既住の研究例」に、次のような研究例が掲載されています。実際の建物の減耗度調査のうえ、建物の減耗度と実際の使用年数との関係から、鉄筋コンクリート造建物の物理的寿命を117年と推定。

飯塚裕(1979)「建築の維持管理」 鹿島出版会”

日本で117年を超える築年数のマンションはまだ存在しませんが、国内外で下記のような長寿命マンションの事例があります。

- ・ 三井物産横浜ビル（現在：KN日本大通ビル）：築110年
- ・ 求道学舎：築95年
- ・ エンパイア・ステート・ビル：築90年

このように、マンションは築117年までであれば問題なく住むことができるのです。

## 1、日本でマンション寿命が短く誤解されている2つの理由

研究データ上はマンション寿命117年とされていますが、日本のマンションはもっと早い時期に取り壊される印象を持っていませんか？ そのイメージの背景には、次の2つの理由があります。

- ・ マンションの法定耐用年数が47年で寿命と勘違いされているから
  - ・ 高度経済成長期に建物ニーズが変わり建て替えが起きたから
- それぞれについて説明します。

### 『理由1』マンションの法定耐用年数が47年で寿命とされているから

#### 構造別のマンション耐用年数

構 造	耐用年数
鉄筋鉄骨コンクリート造、鉄筋コンクリート造	47年
木造、合成樹脂造	22年
木造モルタル造	20年
煉瓦造、石造、ブロック造	38年

上の表は、建物の耐用年数を種別にまとめたものです。マンションの寿命とよく勘違いされるものに「建物の法定耐用年数」があります。法定耐用年数は、減価償却に用いられる数値で、この期間をかけて経費計上していくために税法で定められた数値です。

つまり、耐用年数を過ぎたら住めなくなるという訳ではないのです。実際には、定期的に建物のメンテナンスを行うことで建物強度を保ち、長く住み続けることができます。

## 『理由2』日本の建替え寿命は、老朽化ではなくニーズの変化で決まっていた

中古マンションの建て替え寿命は短く見えますが、本来はもっと長生きします。なぜなら、過去建て替えが起きた物件は、建物の老朽化ではなくニーズの変化に応じて建て替えられてきたためです。

### 滅失住宅の平均築年数の国際比較

国名	滅失住宅平均築年数
日本	32,1年
アメリカ	66,6年
イギリス	80,6年

上のグラフは、住宅が建て替えられた築年数を日本、アメリカ、イギリスで比較したものです。日本では、アメリカやイギリスの半分以下の築年数で建て替えられていたことが分かります。

高度経済期以前に建てられた住宅は、必要最低限の設備で、小さく簡素なものでした。高度経済成長をむかえた日本は、ゆとりあるスペースや、洋式のフローリング、空調設備などを求めるようになります。

こうしたニーズの変化に合わせマンションが建て替えられたと小松幸夫教授（「建物の平均寿命 実態調査」2013年）は指摘しています。このように、実際のマンションは建て替え寿命より長生きすると考えられます。

### 長寿命マンションを作るのは住民の管理意識

長寿命マンションをつくるのは、住民の管理意識です。なぜなら、住民1人ひとりが管理意識を持つことで、部分的な老朽化を防ぎ、長期的な修繕計画が実現しやすくなるためです。

実際、三井物産横浜ビルや求道学舎は、管理組合や住民によって定期的にメンテナンスされてきたからこそ、築90年近く経っても綺麗なまま残っています。

マンションのメンテナンスを行うのは、管理組合だけではありません。毎月の修繕積立金を支払うことはもちろん、専有部分で修繕すべき箇所があれば自分でメンテナンスする必要があります。

## 2、耐震基準や築年数よりも、管理体制を重視して

マンションは、耐震基準や築年数よりも、管理体制を優先・重視して選ぶことをおすすめします。

マンションには、築年数によって「旧耐震基準」と「新耐震基準」のものがあります。しかし、「旧耐震基準のマンション＝危険」というわけではありません。実際、東京カンテイの調査によると、東日本大震災で被害を受けたマンションのうち、旧耐震・新耐震の差は特にありませんでした。

## 管理体制を見極める

共有部のポイントを確認してみましょう。

- エントランスや階段など共用部分の清掃状況は綺麗か？
- 集合ポストは整理整頓されているか？
- ゴミ置き場は整理整頓されているか？
- 自転車置き場・駐車場は整理整頓されているか？
- 廊下や階段の電気など壊れたままのものはないか？
- 掲示板に古い掲示物が貼りっぱなしではないか？

これらの項目は管理者のメンテナンス意識、住民のメンテナンス意識を表します

## 3、寿命を全うしたマンションのその後

寿命を全うしたマンションのその後には、「建て替え」、「敷地売却」、「大規模修繕」という3つの可能性があります。

建て替え・敷地売却に関しては、住民の4/5の同意が必要なため、マンションでは実現しにくくなっているのが現状です。**3つの中でもっとも可能性が高いのは「大規模修繕で延命を続ける」方法だと考えています。**

そのため、マンション寿命が近づいてもすぐに取り壊されることはないでしょう。そのぶん、住民による日々のマンション管理が重要になっていきます。

修繕積立金を納めたり、専有部分の設備をメンテナンスしたり、建物管理に参加することで、今あるマンションを資産として後世に引き継いでいくことができます。

## 配管などの接続部寿命/交換の目安は10年～30年

設備のメンテナンスは、コンクリートの老朽化防止につながります。なぜなら、配管割れや外壁塗装の剥がれから水が染み込むとコンクリートが脆くなってしまうためです。防設備交換の目安時期は、建て方、資材、立地等にもよりますが、10年～30年の間で取り替え・補修されるのが一般的です。

住民が管理者である意識を持つことで、部分的な老朽化を防いだり、長期的な修繕計画も実現しやすくなります。

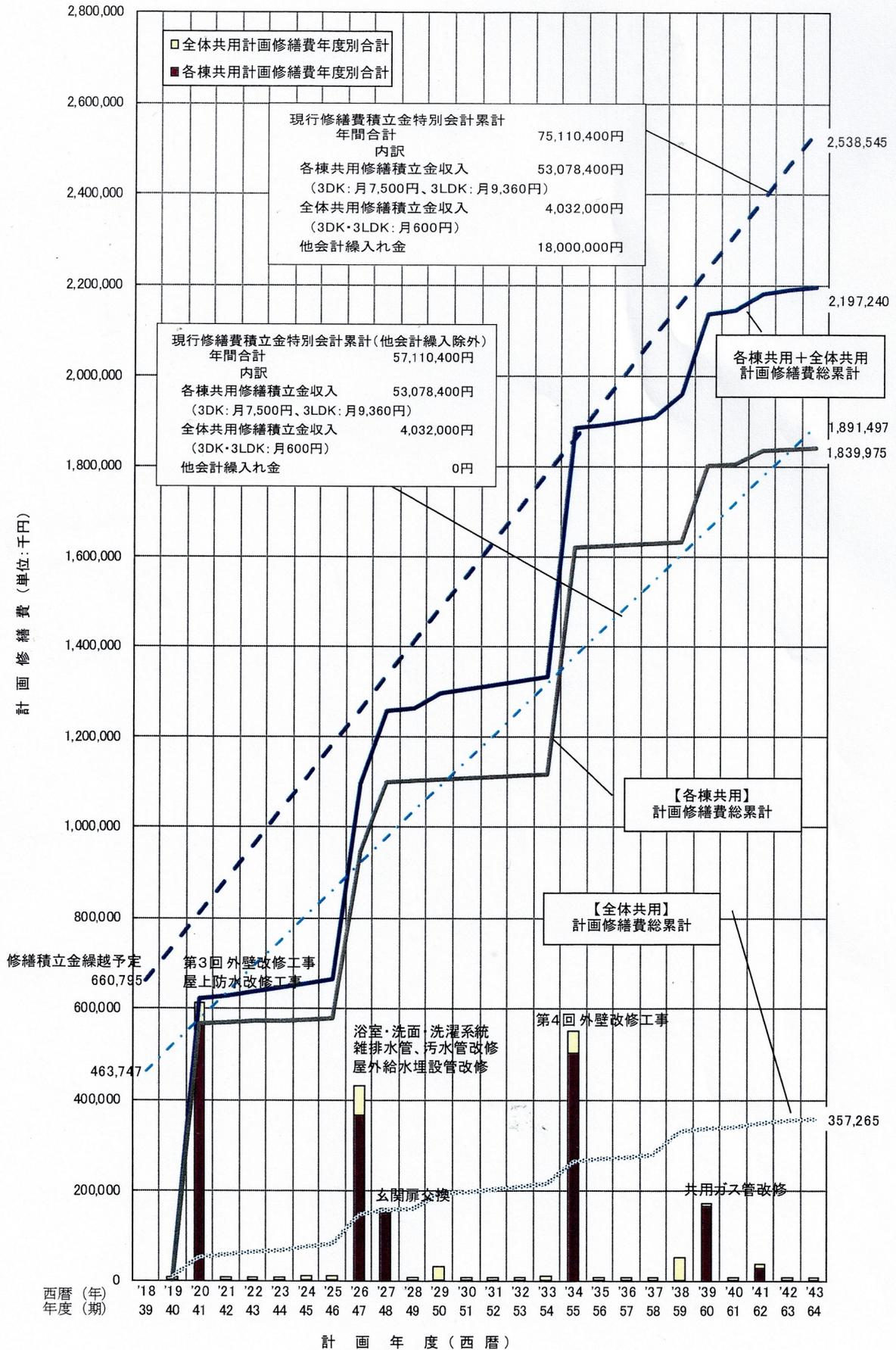
## 長寿命マンションのポイントは「管理体制」

共有部分の配管は5年ごとに高圧洗浄、30年ごとに取替えが必要。専有部分の配管は、リノベーションで交換が可能。築年数が経過していても、定期的にメンテナンスをすれば長く大切に住むことができます。

## ゼロリノベは

株式会社groove agentが運営する、不動産仲介・リノベーション設計・施工サービス

図1. 【団地全体(各棟共用+全体共用)】収支シミュレーショングラフ  
【アルミサッシ改修を除く】



## 【資料4】

### 第1回 魅力ある20年後の三街区を！ 考える会 報告

#### 車返西住宅管理組合、車返西自治会

実施日：2023年2月5日（日） 午前10時～12時  
場 所：集会所洋室1、2、会議室  
参加者：42名 3班に分かれ話し合い。発言内容を  
主な課題ごとにまとめました。

#### 水漏れ対策

同一内容は一つにしました。

- \*：漏水の団体保険はないのか？
- \*：水漏れの分りやすい事例集や保険の紹介など資料も作ったらどうか？（啓蒙）
- \*：建物が古いと保険も加入できない場合があると聞いた。
- \*：漏水の現状が居住者に十分伝わっていない。
- \*：別配管を外付けにすれば工事費が安く済む。
- \*：水漏れの対応訓練必要。
- \*：水漏れ対応の調査は管理組合が行う（立ち会う）べきでは。
- \*：上下階に、しこりが残らないようにするのも管理組合の大切な役割では？
- \*：棟別の水漏れ件数を明確に。
- \*：事務所に来れば対応策がわかるような水漏れシールを配っては。
- \*：水漏れの診断やパイプ劣化の診断はできないか？
- \*：1階の水漏れは分からないので怖い。技術的にチェックは可能か？
- \*：水漏れはコンクリートの劣化につながる。

#### 駐車場対策

- \*：空き駐車場に倉庫を設置できたら良い。（居住者使用）
- \*：空き駐車場を外部にも貸せないか？
- \*：商店街の買い物客の時間貸しはどうか？ 規約変更で。
- \*：駐車場1台分の幅を広げる。
- \*：大型車はAB駐車場の使用もありでは。
- \*：車を持たない人が多くなっている。カーシェアリングはどうか？



#### 建替え

- \*：若い人は建替えを望んでいる。立替える時期。
- \*：住戸2倍（1120戸）で建築費用が出る。2.5倍（1400戸）で引越し費用と家賃も

出せる。しかし、2倍～2.5倍に増えたら、これまでと同じようにコミュニケーションを取れるか？ 日当たりはどうなるのか？ 高層建築は可能か？

- \*：桜上水団地の事例、完全建替えて400世帯を800世帯に。千葉花見川団地の例。委員会を作るのは良いと思うが、その前に管理組合でもっと煮詰める。
- \*：建替え委員会を別途作る。 検討委員会→建替え準備委員会→建替え委員会
- \*：外部のコンサルタントに依頼しては？（費用は？）

## 補修対応

- \*：RCの躯体が100年以上持つのであれば、修繕して使い続けるのも一つの方法。給湯器からの銅管を、規約の変更で共用とし、管理組合が一括で修理＝漏水問題の解決。費用は100万円×560戸＝5億6000万円（大規模修繕と同程度で可能）
- \*：エレベーターを設置できないか？ 費用がかかり過ぎで難しいのでは。
- \*：団地の中で1階と5階など部屋を交換できる斡旋システムがあると面白いと思う。
- \*：長期修繕計画＝2020年の大規模修繕で6億、今後26年に排水管と地下給水管の改修で4億、27年に玄関扉で2億弱、34年に外壁塗装で約6億、計上している。

## 空き家対策

- \*：空き屋も大切な資産の一部を構成している。住んでもらう工夫を。
- \*：専門家を交え、売却相談、管理方法、使用方法、管理組合が購入しての有効活用、等々を検討していく。

## その他

- \*：今回の会は自治会と管理組合との共同主催がよかった。
- \*：自主管理の継続は無理なのか？ 自主管理は続けたい。
- \*：どういう議論するかの資料を作ってほしい。
- \*：防犯面で心配している。
- \*：管理組合もコミュニケーション方法を学ぶべきかな。
- \*：高齢者の1人暮らしは不安。安否確認や見守りセンサー（セコム等）の導入を。
- \*：市や民間の安否確認サービスがたくさんある。そういう制度を紹介したら良い。
- \*：敷地内の、埋設ガス管・水道管のチェックを。
- \*：修繕積立金の棟別管理は総会決定なので仕方ないが、不要と思う。
- \*：次世代に20年後をどう伝えていくか。バトンタッチできる資料を作っておく。
- \*：「団地」の名前に抵抗を感じる人もいる。（特に若い人）
- \*：短い時間でも気楽に話ができる場所（サロン）があると良い。物作り以外の。
- \*：スカイでやってほしい事があったら教えてください。（サロンのお手伝いも）
- \*：多摩川が氾濫した場合、高齢者の逃げ方について考える必要があるのでは？
- \*：団地内の道路は一般車両の通行禁止の徹底を。事務所前の道路が凸凹、色褪せ。
- \*：ウオーターハンマーで困っている。



**「自治会長と市長との懇談会」への質問・意見と府中市長の回答  
車返西自治会**

自治会長と府中市長とが毎年このような機会を持つことは、地域住民と行政のパイプをより太くし、相互の信頼関係を強化し、住みやすい府中市を作る上で重要な役割を果たすものと認識しています。これまでも要望への効果的な対応と、質問・意見への適切なアドバイスをいただいております。

今年度も全居住者へのアンケートを実施し、質問と意見をまとめ提出させていただきます。

**府中市長への質問・意見と府中市長の回答**内は質問・意見

- ① 三街区内の路面の標識が薄れてきているので塗り直していただきたい。特に1号棟前の車の「止まれ」の標識が消えて、守らない車があり、呼び止められて注意されているのを目にします。

**回答：**都市整備部道路課

「止まれ」の路面表示の管理者である府中警察署に申し伝えます。

- ② 車返団地郵便局前の「ちゅうバス」の停留所ですが、生協前は広くて人の往来ができますが、向かい側の停留所（武蔵野台駅に向かう方）は、狭くて待っている人、通る人が通りにくいので、郵便局前の余裕のあるところに停留所を考えていただけたらを思っています。宜しく願いいたします。

**回答：**都市整備部計画課

当該のバス停の移設が、運行上問題がないか確認の上、必要に応じて実施を検討してまいります。

- ③ コロナ禍で伸び放題だった、押立公園南側の水路脇の植え込みを剪定していただき喜んでおります。防犯、景観の観点からも、今後とも適切な管理が定期的実施されるようお願いいたします。

**回答：**都市整備部道路課

今後も定期的な除草等の樹木管理により、利用者の安全とともに安心を感じる施設管理に努めてまいります。

なお、昨年度から府中市全域で道路等包括管理事業を実施しており、市が管理する道路の異常などの相談・要望については、府中市道路管理センターで一括して受け付け、現地を確認し必要な対応をしておりますので、お気軽に府中市道路管理センターにご連絡くださいますようお願いいたします。

- ④ 府中駅前には公衆トイレが設置されていません。街中を歩く老人はトイレが近いので困ります。設置してもらえるとありがたいです。（調布駅前にはトイレが何カ所もあり歩くのに助かります。）

**回答：**生活環境部環境政策課

府中駅周辺の公衆トイレにつきましては、府中駅高架下のけやき並木沿いに「だれでもトイレ」を設置しているほか、商業施設「ぷらりと京王府中」内のトイレを市と京王との共同管理による公共的トイレとしていずれも平成30年より供用を開始しております。なお、これらの公衆トイレにつきましては、市議会への陳情や多くの要望をいただきましたことを踏まえ、府中駅南口再開発に合わせて整備したもので、様々な場所への設置を検討しましたが、地下埋設物や駅利用者の歩行空間の確保などの条件から、バスターミナル周辺の道路上などの設置場所の確保が困難であったことから、現在の場所に設置いたしました。

- ⑤ 車返団地の一団地認定について、

2021年の市長との懇談会で「車返団地の動向を注視しつつ、一団地の住宅施設の廃止及び地区計画の移行について検討を開始する。」の回答があり、なお府中市の都市計画マスタープラン（R3.11.08改正）では「建築物の老朽化と居住者の高齢化が進む車返団地等について、住宅団地再生に向けた取組を支援します。」とあります。

車返団地の一団地認定は、全体で43棟、1,806戸の大規模な住宅団地です。築40年以上で老朽化した建築物に住む市民は、団地再生の先行きが見えず不安を抱えております。一団地の住宅施設の廃止及び地区計画への移行で「良好な住環境の確保」はできるのでしょうか？

この課題には、府中市が多くの先進事例の調査研究を進め、市の支援により市民協働で、その取組を実施する時期と考えます。当事案は先進事例で分かるよう

に、結果が出るまで10余年の年月を要するため、速やかに実施するべきです。

以上を踏まえ質問します。

- ① 今までの府中市としての調査研究の進捗状況
- ② 住宅団地再生に向けた府中市の取組の支援とは何か
- ③ 再生に向けた取組開始の時期は
- ④ 市民より再生計画の提示なければ市は動かないのか

**回答：**都市整備部計画課

⑤

- ①につきましては、府中市都市計画に関する基本的な方針の策定の際に、地域の課題等を把握するための意見交換会を実施しました。また、これまでに実施された近隣市での一団地の住宅施設の廃止及び地区計画への移行の事例調査等を行いました。
- ②につきましては、一団地の住宅施設を廃止し地区計画へ移行するというような都市計画制度に関する勉強会等を行う際に、まちづくり専門家の派遣制度がございます。なお、活用する際には要件がありますので、事前の相談をお願いします。また、マンション再生に向けた準備・検討に係る関係機関等の情報提供を行っております。
- ③につきましては、車返団地の動向を注視しつつ、団地建て替えに関する動きがあった際には、一団地の住宅施設の廃止及び都市計画への移行についての検討を開始したいと考えます。
- ④につきましては、再生計画がない状態においても、現時点での情報共有や都市計画変更に関する事などご相談ください。

## 【資料6】

### 車返西自治会個人情報取扱ルール

制定 平成30年10月14日

#### (目的)

第1条 この取扱ルールは、車返西自治会（以下「本会」という。）が保有する個人情報について適切な取り扱いを確保することを目的として定めます。

#### (責務)

第2条 本会は、個人情報保護に関する法律（以下「法」という。）等を遵守するとともに、自治会活動において個人情報の保護に努めます。

#### (周知)

第3条 本会は、この個人情報取り扱いルールを、総会資料と一緒に会員に配布することにより周知します。

#### (管理者)

第4条 本会における個人情報の管理者は、会長とします。

- 2、管理者はこのルールに従って個人情報が適正に取り扱われていることを確認し、取り扱い状況について定期的に点検します。

#### (取扱者)

第5条 本会における個人情報の取扱者は、役員と会長の指示を受けた者とします。

#### (秘密保持義務)

第6条 個人情報の管理者・取扱者は、職務上知ることができた個人情報をみだりに他人に知らせ、又は、不当な目的に使用しません。その職を退いた後も、同様とします。

#### (個人情報の取得)

第7条 本会は、会長が「車返西自治会加入届」などを、会員又は会員になろうとするものから受理することにより、個人情報を取得します。

- 2 要援護者の支援等のため、法に規定する障害や病歴などの要配慮個人情報を取得する際は、本人の同意を得て取得します。
- 3 本会が会員から取得する個人情報は、氏名（家族、同居人を含む）、生年月日、性別、住所、電話番号、メールアドレス、緊急時の援護の要否等（緊急時連絡先、その他連絡事項等）で会員が同意する事項とします。
- 4、本会が会員名簿に記載する個人情報は、氏名、号棟、電話番号で会員が同意する事項とします。

#### (利用)

第8条 本会が保有する個人情報は、次の各号に掲げる活動等に際して利用します。

- (1) 会費の請求、管理、その他文書の送付など
- (2) 車返西自治会規約第3条「目的」の達成に必要な活動
- (3) 災害等や緊急時の救助や支援の活動
- (4) 災害時に備えた要援護者との日頃からの関係づくり

#### (管理)

第9条 本会が保有する個人情報は全て適正に管理します。

- 2 電子データはパスワードで保護されたPCに保管します。

- 3 紙媒体の個人情報は鍵のかかる場所（施錠つきロッカー）に保管します。
- 4 不要となった個人情報は、適正かつ速やかに復元不可能な状態にして廃棄します。

#### **(提供)**

第10条 個人情報は、次に掲げる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者（委託、管理組合、防災委員会を除く）に提供しません。

- (1) 会員本人から個人情報を取得する際に伝えて同意を得ている範囲で提供する場合。
- (2) 法令に基づく場合
- (3) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要で急を要する場合
- (4) 公衆衛生の向上、又は児童の健全育成の推進に必要がある場合
- (5) 国の機関、若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が、法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

#### **(第三者提供に係る記録の作成等)**

第11条 取扱いは、個人情報を第三者（都、市役所を除く）に提供したときは、第三者提供に係る記録を作成し保存します。

#### **(第三者提供を受ける際の確認等)**

第12条 取扱者は、第三者（都、市役所を除く）から個人情報の提供を受けるに際しては、第三者提供を受ける際の確認を行い、記録を作成し保存します。

#### **(開示)**

第13条 会員は、第7条の規定に基づき提供した会員本人の個人情報について、個人情報管理者に対し開示を請求することができます。

- 2、個人情報管理者は、会員本人から会員本人の個人情報の開示について請求があったときは、法第28条第2項に該当する場合を除き、本人に開示します。

#### **(個人情報の訂正等)**

第14条 会員は、第7条に基づき提供した会員本人の個人情報について個人情報管理者に対し訂正等を求めることができます。

- 2 前項の請求があった場合、個人情報管理者は直ちに該当する個人情報の訂正等を行います。

#### **(漏洩発生時等の対応)**

第15条 取扱者は、個人情報を漏洩、滅失、毀損などの事案の発生又はその兆候を把握した場合は、管理者に連絡します。この場合において管理者は、事実および原因の確認、被害拡大の防止、影響を受ける本人への連絡、再発防止等の対応を行います。

#### **(開示請求及び苦情相談窓口)**

第16条 車返西自治会における、開示請求及び苦情相談窓口は副会長とします。

\*本会が保有する個人情報は「車返西住宅管理組合」又は「車返西防災委員会」が「個人情報取り扱いルール」を制定した時点で、それぞれの組織と共同利用できるものとします。

(附則) この個人情報取り扱いルールは、平成30年11月1日から施行します。

## **【資料7】 歴代役員一覧**

「車返西自治会個人情報取扱ルール」に基づき、歴代役員一覧（52P～57P）はホームページには掲載致しません。

発 行：車返西自治会

住 所：府中市白糸台4-44-1

車返西住宅管理事務所内

電 話：042-362-5432

ホームページアドレス

[kurumagaesi.com](http://kurumagaesi.com)

